

平成 17 年度 環境省委託調査報告

『地域配慮型環境アセスメント促進事業』  
報告書

平成18年3月

株式会社 NTT データ経営研究所

---

---

## 目次

1	はじめに .....	- 3 -
1.1	背景.....	- 3 -
1.2	本事業の目的 .....	- 3 -
1.3	検討経緯について .....	- 4 -
1.4	本年度の目標と進め方 .....	- 11 -
2	地域環境情報のあり方 .....	- 13 -
2.1	『わかりやすい方法書』と地域環境情報 .....	- 13 -
2.2	地域環境情報収集プロセスについて.....	- 15 -
2.3	ケーススタディ報告.....	- 20 -
2.4	ケーススタディから見られる地域環境情報収集にあたってのポイント.....	- 36 -
3	地域配慮型環境アセスメントを实践するために.....	- 47 -
3.1	『地域配慮型環境アセスメント』とは.....	- 47 -
3.2	各主体の役割について .....	- 49 -
3.3	実践に向けての留意点 .....	- 49 -

### 【参考資料】

1. 『地域配慮型環境アセスメントという発想の意義と課題』  
(H17 地域配慮型環境アセス委員会委員長 大阪大学コミュニケーションデザイン・センター  
小林傳司教授) .....-51-
2. 地域配慮型環境アセスメント実践にむけて～地域特性の示し方の良好事例『京都府亀岡市の環境ガイダンス』  
(H17 地域配慮型環境アセス委員会委員 (株)シー・ディー・アイ 大塚洋明氏)  
.....-61-
3. 『「癒しの景観」を地域に求めて－環境アセスメントと原風景の視点から』  
(H17 地域配慮型環境アセス委員会委員 京都学園大学 人間文化学部 佐々木高広教授)  
.....-90-
4. 委員会資料（ご講演資料、アジェンダ、説明資料、議事メモ等）  
.....-101-
5. ワークショップ関連資料 .....-197-
6. 『わかりやすい方法書（良好事例）』 .....-224-

---

## 1 はじめに

### 1.1 背景

環境アセスメントの手続きで行われているスコーピング手続きは、事業計画の早期段階から地域住民等の意見を環境アセスメントに反映できる仕組みとして有効な制度であるが、現状では、方法書の縦覧状況からみても、関係する地方自治体や事業者の事務所が中心となっており、必ずしも市民がアクセスしやすい方法、理解しやすい表現で公開されているとはいえない。このことも一因として、環境アセスメントに対する住民の意見が極めて少ないのが現状である。

一方、各家庭や職場でのインターネット普及率は飛躍的に伸びているため、スコーピングにITを活用することで、地域住民が持っているアセスメントに関する情報を効果的に収集し方法書に反映させることが可能であると予測される。

地方自治体においては、恒常的に住民等参加のもと、地域環境情報を集約・更新する基盤を整備し、自分たちの住んでいる地域の特徴は何か、守りたいものは何か、地域ビジョンにおける位置づけとともに共有されている環境を整える必要がある。そこから抽出される環境特性を地域環境情報データベース等の形で公開することで、地域が一体となって保全すべき地域環境資源について認知が得られるほか、環境アセスメントが行われた場合に、地域の環境情報としてアセスメントに提供することにより、事業者がより地域に配慮した方法書を作成することが可能となると考えられる。

### 1.2 本事業の目的

- (1) 住民等が自らの生活文脈や経験など主観的な価値に基づいて、積極的に意見を表明できる表現方法、および公開方法を開発すること。
- (2) 住民等の事業開発に対する多様な意見を得ることによって、従来の手法では事業者や行政が気づかなかった新たな視点を獲得すること。
- (3) 方法書段階から住民等とコミュニケーションを行うことにより住民等の信頼を得、適切なアジェンダ設定により環境アセスメントへの住民等の積極的な参加を促し、結果的に効果的、効率的な環境アセスメントを実施すること。

---

### 1.3 検討経緯について

平成 15 年度より、前述の『目的』をかかげ本事業の検討を進めてきた。昨年度平成 16 年度までの実施概要、検討結果のポイントについて、以下に記す。

#### (1) 各年度の目標

##### 1) 平成 15 年度

I Tによる情報収集、アンケート実施、住民等との対話など様々なアプローチにより住民等の個々の主観的経験的価値を収集し、地域コミュニティの最大公約数的な主観的経験的価値集合に分類する方法を検討する。

##### 2) 平成 16 年度

- ① 事業者が集められた情報から、住民の生活文脈や経験など主観的価値に配慮した表現方法でより『わかりやすい方法書』を作成する。
- ② 従来の縦覧方法を補完するため、I Tの様々な機能を利用し、地域環境情報を蓄積、住民等が環境アセスメント法の枠組みにとらわれず積極的な意見を表明できる公開システムを検討する。

#### (2) 各年度の実施概要

##### 1) 平成 15 年度

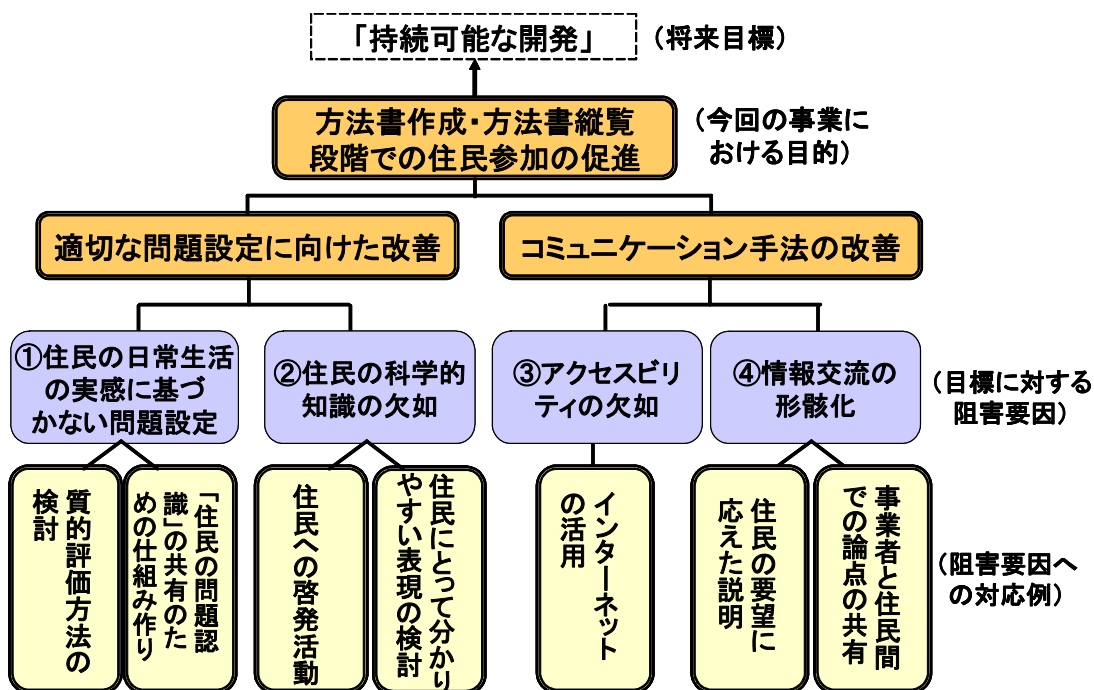
モデル地域(京都府亀岡市)において、公募住民とともに WEB-GIS による環境マップ作成、アンケート実施、住民等との対話など様々なアプローチによる住民等の個々の主観的経験的価値を収集し、地域コミュニティの最大公約数的な主観的経験的価値集合に分類する手法の検討、仮想地域における仮想方法書の作成の検討を行った。

##### ① 全体像の把握

「地域配慮型」の環境アセスメントとは何か、どういった点が求められるのかを検討していくにあたって、まず取り巻く問題を構造化することで、検討事項の整理を行った。

本来の環境アセスメント制度は、住民が感じている地域の特性と、その把握に対する事業者の思い入れがあれば、事業の是非を問うことができる制度であり、その体制を再度見直していくため

にも、下記の「阻害要因」を回避すべく、具体的な対応例、体制を検討していく必要がある。



② ITを活用した住民の視点からの地域環境情報収集  
インターネットとGISを活用した地図情報システムによる『亀岡市環境マップ』を作成、亀岡市の10名の公募住民による情報登録を進めた。進めるにあたっては、説明会の実施、個別フォロー等併せて対面での支援を行った。

※亀岡市環境マップづくりHP



---

### ③オフラインでの情報収集

環境マップへの情報集約を促進し、亀岡市の地域特性を再認識するため、亀岡市町歩きイベントを企画し、亀岡公募住民の方々と地域の散策を実施した。また、亀岡市文化資料館友の会に協力頂き『亀岡市の原風景に関するアンケート』を実施、(平成 16 年 5 月 15 日～6 月 30 日実施) 37 名から 41 件の回答を得た。さらに、これらの集約された情報に基づき、住民が感じている亀岡市のイメージ、特性について意見交換を行う会を開催した。

これらの住民による情報収集から抽出された亀岡市のイメージは以下となった。

#### ア) ホタルの町

- ・ 暑くて寝付かれないとき、川辺にホタルを見に夕涼みに行く。
- ・ 帰宅時に川辺を歩いているとホタルの光が見え、安らぎを感じる。
- ・ 今回のマップづくりで亀岡の年谷川にホタルが多く自生していることがわかった。今までホタルがいるとは思っていなかったし、ホタルがそもそもどのようなところに自生しているのかも知らなかった。

#### イ) 田園と里山の町

- ・ 従来まで里山をつぶし、宅地開発をしてきたが、田園風景と里山は亀岡の原風景である。
- ・ 人口 15 万人などの夢を追わず、10 万人の町らしい開発のあり方を考えるべき。少子高齢化時代では周辺市町村と人口の取り合いにしかならず、人口増は非現実的である。

#### ウ) 歴史のある町

- ・ 亀山城下町。かつての城下町は京格子、虫籠窓の商家や民家が風情をいまに伝え、人々の生活の歴史がかもし出す雰囲気心が和む。
- ・ 距離的には都に近いが、保津峡があるため、距離的な近さの割に都は遠い場所である。このため、いわば闇の日本史のような歴史が多い町である。

---

---

#### ④地域の想いと方法書への反映

現状の課題、モデル地域での住民の想いをいかに地域で把握し、事業者をはじめ外部に示していくことができるか。環境アセスメントにおける意見集約の場である方法書において、いかに反映できるか、その考え方を整理した。

##### ア) 主観的・経験的価値の抽出

住民意見（環境マップ等WEB上、及びオフラインの会合から抽出）より、個々人の過去の経験や思い出、日常生活と関連するキーワードと、環境要素の関連を整理する。

##### イ) 個々の想いを物語化

主観的・経験的な要素を価値化、権利としての解釈を行い、権利を守るために必要な環境要素について、ア) をシナリオとして再構成する。

事業者が気づかない、定量的には把握しづらい地域固有の情報抽出するために、住民等の主観的経験的価値に基づく意見に着目する必要がある。そして、住民等がわかりやすい表現方法を用いて、方法書に反映していくことが求められる。

## 2) 平成16年度

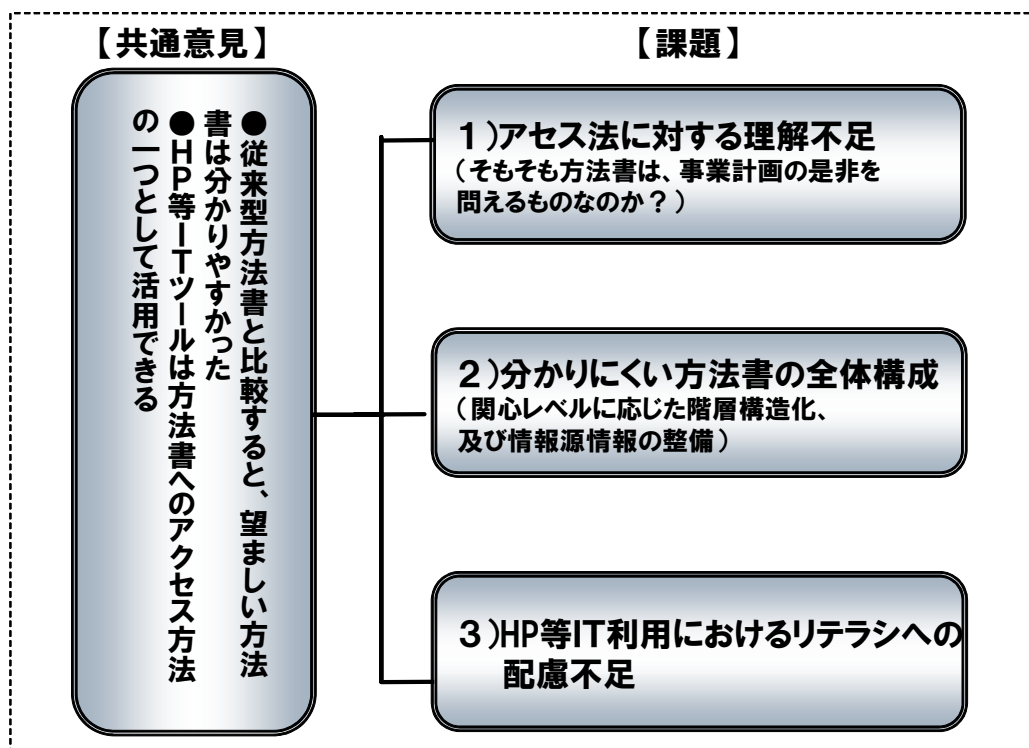
事業者が、地域の情報から住民等の生活文脈や経験など主観的価値に配慮した表現方法で方法書の作成を検討した。あわせて、従来の縦覧方法を補完するため、ITの様々な機能を利用し、住民等が環境アセスメント法の枠組みにとらわれず積極的な意見を表明できる公開システム（＝方法書HP）を検討、様々な観点から意見を集約し、よりわかりやすい方法書の作成を行った。

### ①住民にとってわかりやすい方法書の作成

よりわかりやすい方法書とは、あくまでも住民等との対話を活性化するものである。そのため、理想的には公開段階から共に検討することとなる。但し、当該地域における主観的、経験的価値に十分に配慮する必要があるため、個々の主観的、経験的価値をひとつの価値の集合としてラベリングを行う必要がある。

これらの考え方を踏まえ、望ましいと思われる方法書を事業者の立場で作成、それについて住民（京都市、亀岡市の市民、NPO等市民活動団体総勢25名）に意見を頂いた。

方法書に対する主な住民の意見は以下となった。



これらの意見を踏まえ、改変した『わかりやすい方法書』の特徴は以下となる。

ア) わかりやすさ（より多くの市民にいかんにか読んでもらうか、環境アセスメント制度の簡単な解説、全体分量のスリム化、専門的な「自然的社会的状況」に関する情報は参考資料とし、「調査等の手法」は簡略化。）

イ) 事業の背景・意義の明示（事業への関心をいかんにか高めるか）

ウ) 環境保全の配慮の経緯の明示

エ) 地域に密着した地域特性の明示（地域の環境への関心をいかんにか高めるか）

オ) 住民からの意見の視点を分かりやすく紹介（意見のイメージを具体化）

カ) 現行法令規定は当然満たしていることを前提とする。（現行制度下でも活用が可能であるということ。）

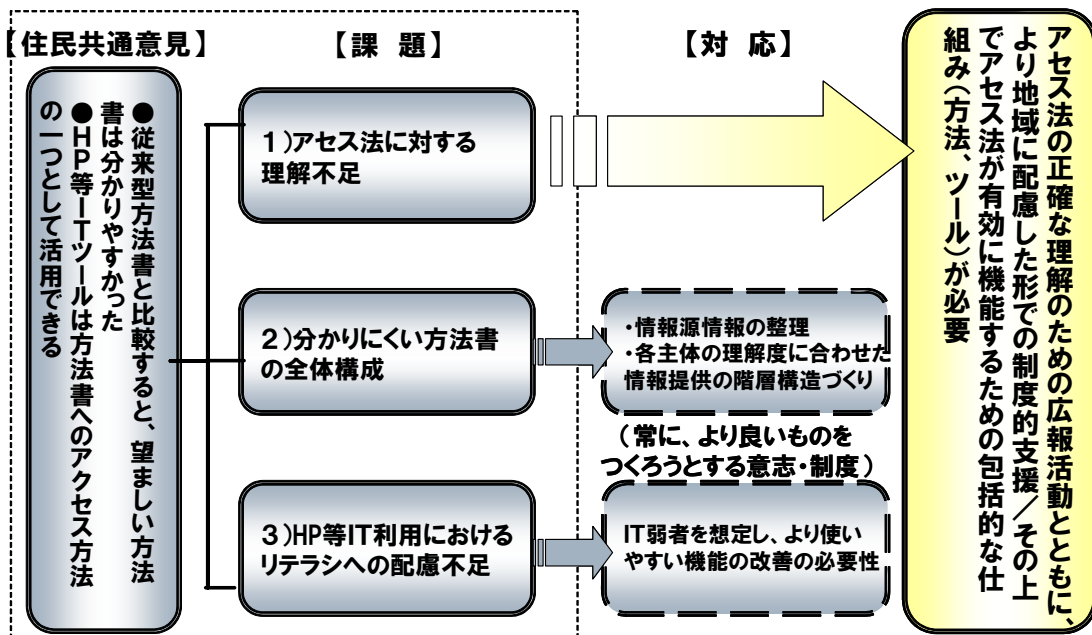
#### (4) 2カ年のまとめ

環境アセスメントが有効に機能するためにも、地域特性として、定量的な環境情報のみならず、住民の主観的、経験的なものからくる地域への想いをどのように抽出できるか、意見をいいやすい方法書とはどういった要素が組み込まれていれば良いのか、について検討を続けてきた。

検討経緯において『わかりやすい方法書』を作成するにあたって必要となる基盤は以下となる。

1) アセス対象地域において従来からお祭りやイベントの開催など様々なニーズを満たすために活動している自治会、町内会、同好会、コミュニティビジネスを含めた広義の非営利的な活動を行っている市民団体が存在していること。

2) そのため、環境アセスメントの実施の如何を問わず、常日頃から様々な地域の情報が共有され、人々の記憶やホームページ、会報と言う媒体に履歴が記録されていること。



---

『わかりやすい方法書』を検討するにあたり、上記のような現状課題が抽出されたが、特に「アセス法に対する理解不足」という状況を踏まえると、広報活動はもちろん、アセス法が有効に機能するための地域住民の意見、意志を反映する地域特性を常に明示していくためのツールや体制と、それを支える制度的支援が必要になってくる。

---

---

## 1.4 本年度の目標と進め方

前述の検討経緯をふまえ、本年度平成 17 年度での目標と、進め方等は以下となる。

### (1) 主な検討事項について

- 1) 平成 15, 16 年度本事業にて検討した良好事例「わかりやすい方法書」が有効に機能するために、行政、事業者、住民等それぞれの役割等『地域配慮型環境アセスメント』の考え方を改めて整理する。
- 2) 各地域で自律的に地域情報を整備し、地域の価値および課題を共有するために地域の文化、風土、歴史などの文脈に沿った情報を含む広い意味での地域環境情報が常に更新し続ける地域環境情報データベース等情報集約に必要な体制、ツールを含む包括的な支援手法を検討する。

### (2) 進め方

フィールドを 2 箇所（平成 15、16 年度『わかりやすい方法書』検討モデル地域であった京都府亀岡市と、本年度検討にあたっての委員会に協力頂く大阪大学コミュニケーションデザイン・センターが位置する大阪府吹田市）設定し、ケーススタディを実施、以下のプロセスにて検討を進める。

- 1) 可能な限り色々な意図を持った地域の情報を集める。
- 2) その複数の意図を持った人々が集めた情報や解釈を再構成して環境の専門家による環境的解釈を行う。
- 3) 様々な視点からの環境的解釈を参考に地域住民が最適な解釈を創造するための仕組みを検討する

併せて、地域情報収集に必要な支援手法について、各主体の関わりやブログ※、WEB 上のマップ等のツール等を整理していく。

※ブログ：Blog（ブログ）とは、Weblog（ウェブログ）の略称。アメリカ生まれのインターネット上で情報発信・共有をするための仕組みで、技術的な知識を必要とせず、誰でも簡単にホームページが作ることができる。

### (3) 検討体制

本年度は上記検討のための組織として、各主体間コミュニケーション・合意形成の専門家と環境アセスメントの専門家等で構成する

---

検討委員会を構成する。月1回を目処に、大阪大学コミュニケーションデザイン・センターにご協力を頂き、ケーススタディの進め方、検討ポイント等つめていく。

(メンバー)

- 小林傳司教授 (大阪大学コミュニケーションデザイン・センター)
- 佐々木高弘教授 (京都学園大学人間文化学部)
- 大塚洋明氏 (㈱シー・ディー・アイ取締役 東京分室長)
- 藤田成吉氏 (環境楽習塾 代表世話人、元日本環境安全事業㈱)
- 久保英行氏 (パシフィックコンサルタンツ㈱ 環境事業本部 環境部 部長)
- 環境省

※ ご協力:大阪大学コミュニケーションデザイン・センター(CSCD)  
(大阪大学 CSCD は、社会学連携をめざして2005年4月に設立。「コミュニケーションデザイン」という、これまでの専門を超えたコンセプトのもと、『市民の生命の安全、そして生活の安寧に深くかかわる問題をめぐって、産学官の専門家と一般市民とが、インターラクティブに話し合い、問題解決に向けて議論する双方向型のコミュニケーションの諸方式をネットワーク化することで「社会学連携」(市民サポート)の窓口となることを目指している』

(大阪大学 CSCD HP より。 <http://www.cscd.osaka-u.ac.jp/> )

※ 事務局: (株)NTTデータ経営研究所

---

## 2 地域環境情報のあり方

### 2.1 『わかりやすい方法書』と地域環境情報

前述のとおり、平成 15, 16 年度本事業にて検討を続けてきた『わかりやすい方法書』を作成するにあたって必要となる基盤、要素として、アセス対象地域において従来からお祭りやイベントの開催など様々なニーズを満たすために活動している自治会、町内会、同好会、コミュニティビジネスを含めた広義の非営利的な活動を行っている市民団体が存在していること、そのため、環境アセスメントの実施の如何を問わず常日頃から様々な地域の情報が共有され、人々の記憶やホームページ、会報と言う媒体に履歴が記録されていること、がわかった。

このことは地域の人々は暗黙知として潜在的な地域の価値や課題を知っているのであり、これが環境アセスメントをきっかけとして、形式知化されたと考えられる。

従って、開発の定義を①地域の価値を高めること、②地域の課題を解決すること、とすれば、事業者の役割は環境アセスメントを通して、地域の価値や課題に関する人々の暗黙知を形式知化するプロセスをエンパワメントすることによって、地域のニーズにあった開発を行うことと考えられる。

もちろん地域の価値や課題には環境に関する事項のみならず、経済的な価値や課題、社会的な価値や課題もあり、法的要求事項以外の環境に関する事項については他の価値や課題との関係性からベストを追求することとなる。

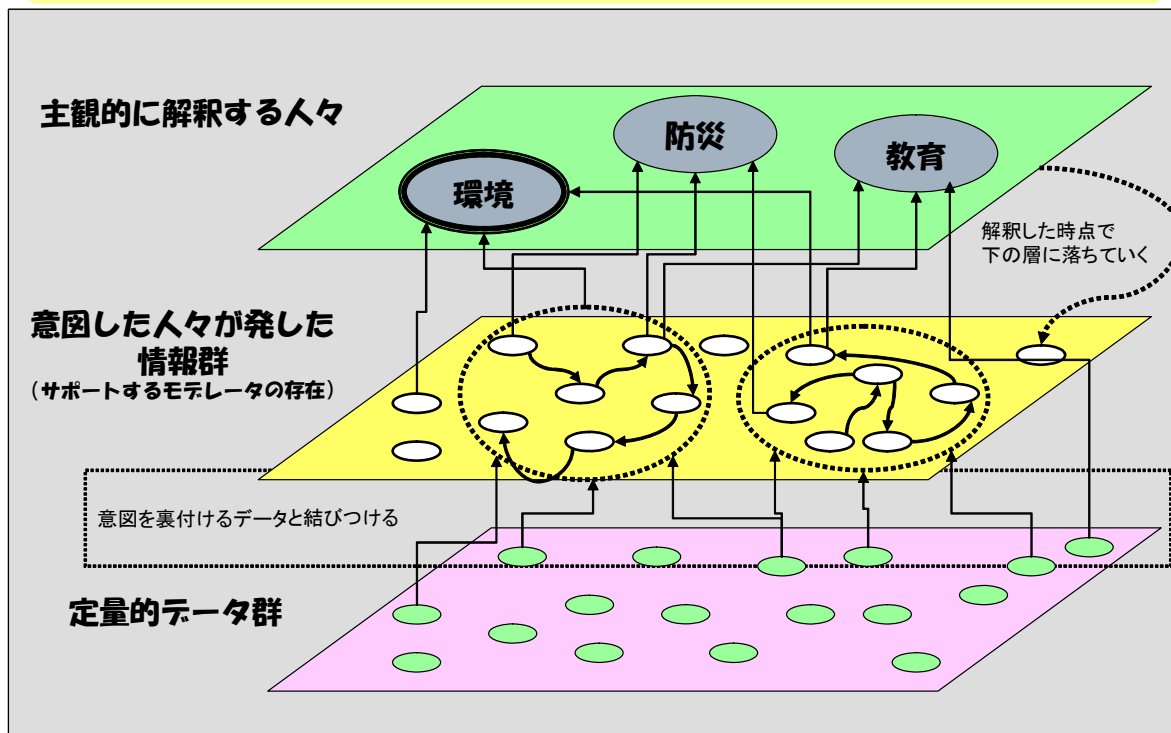
すなわち環境アセスメントが有効に機能するためには、環境アセスメントの事前手続きが始まってから情報を収集するのでは遅いと考えられる。それでは、事業者主導の環境アセスメントとなり、環境アセスメントに限定された文脈の無い定量的な情報を中心に収集されるため、方法書が住民とのコミュニケーションを活性化させ、より良い事業とするためのツールとして機能しない。

従って、本年度は地域の文化、風土、歴史などの文脈に沿った情報を含む広い意味での環境情報を『地域環境情報』にとらえ、地域ごとに常に更新し続けるデータベース等情報集約基盤を構築するために必要な様々な支援手法とその活用方法について検討する。

※参考：参考資料3『「癒しの景観」を地域に求めて－環境アセスメントと原風景の視点から－』参照。

※地域環境情報の捉え方

人々が日々の生活の中で感じている主観的・経験的な情報に“環境”や“防災”といったテーマでフィルターをかけることによって、見えてこなかった様々な課題が見えてくる。

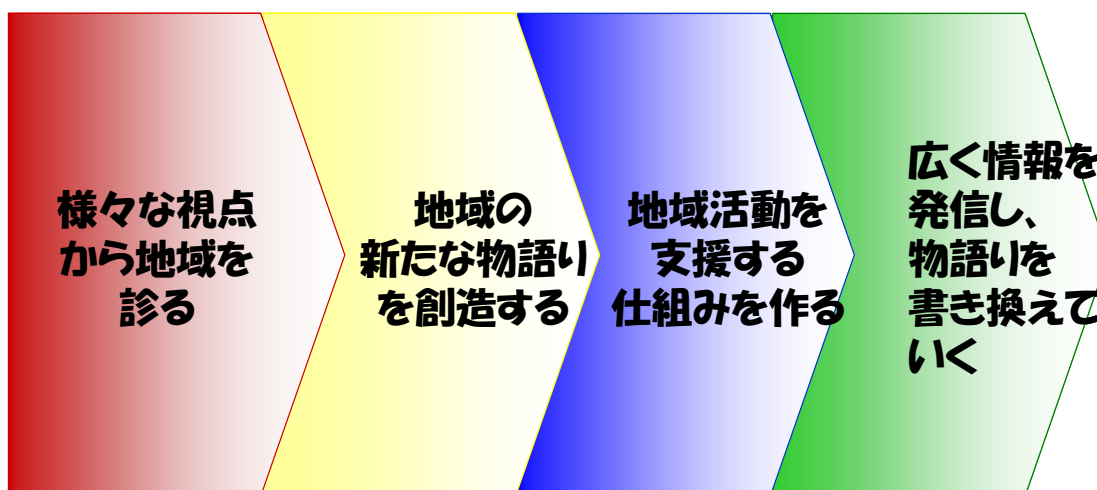


## 2.2 地域環境情報収集プロセスについて

『わかりやすい方法書』に必要とされた地域環境情報について、前述のように「環境アセスメントの実施の如何を問わず、常日頃から様々な地域の情報が共有され、人々の記憶やホームページ、会報と言う媒体に履歴が記録されている」ことが求められる。では、実際にどのように情報を共有し、更新し、それが「地域の人々は暗黙知として潜在的な地域の価値や課題を知り、これが環境アセスメントをきっかけとして形式知化」されるには、こういったプロセスを経て、どのようなツール、人・物・資金等が関わる仕組みが必要となるのか、2地域でのケーススタディにて検証するにあたっての考え方を整理する。

### (1) 情報収集プロセスについて

各地域における動植物や自然環境といった目に見える環境情報のみならず、住民の日常生活に基づく主観的、経験的価値を含めた地域固有の価値に関する情報を含めたものを地域環境情報と捉えると、地域全体を巻き込み IT 等も活用し、その情報の効果的な収集から、地域固有の価値の創造による共有、さらに価値の保全（＝環境、文化、社会的価値を守る）にいたる仕組み、制度の構築までのプロセスを経て情報収集、共有、更新していく必要がある。



## (2) 全体像

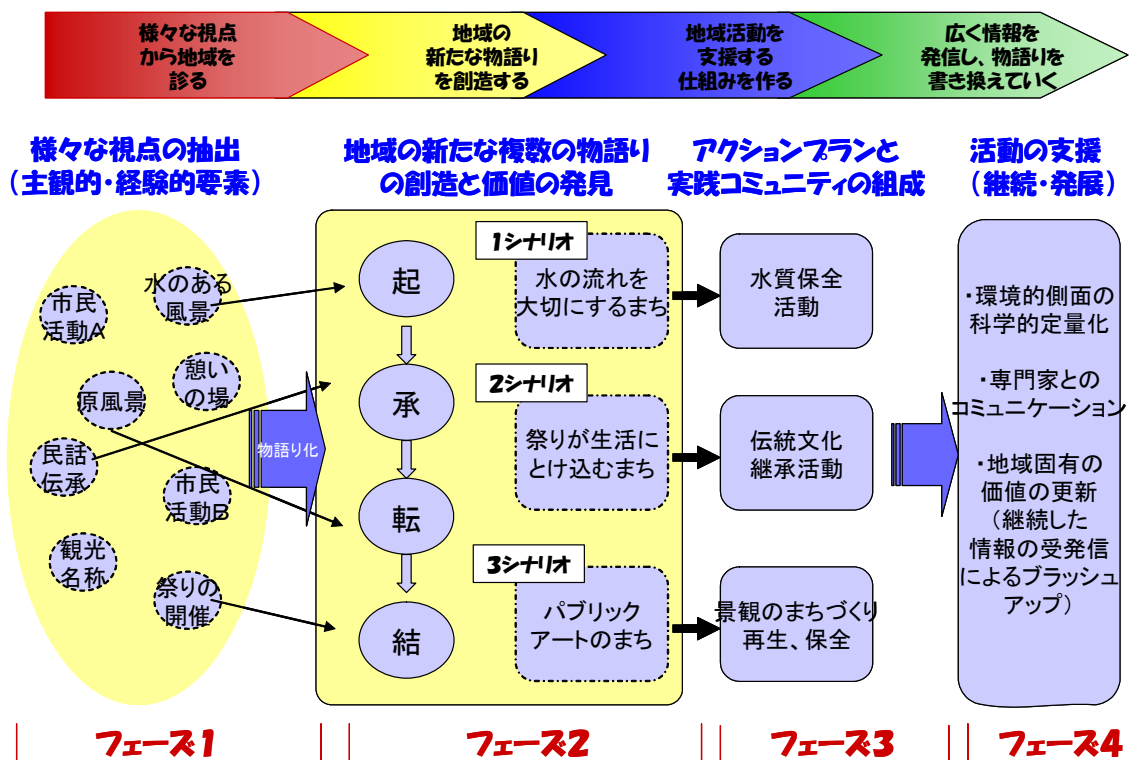
(1)のプロセスについて、全体像は以下となる。

住民等の個々人の主観的、経験的要素を効果的に表すために、地域の新たな複数の物語りとして表現、地域固有の価値の創造を行う。抽出されたいくつかのシナリオに対して、地域でどんな活動が展開されているか、その実践に向けた活動コミュニティを形成していく。さらに、地域の住民が見いだしている地域固有の価値を守っていくために、その活動コミュニティが継続していけるよう、活動の支援が必要となる。また、住民からの情報を専門家とのやり取りによって検証していくことも視野に入れる必要がある。

このプロセスが各地域で実践（常に情報が更新され、活動が展開していく）されることが望ましい。それにより集約された地域環境情報は、住民等はもちろん、地域外に対しても、住民の想いを反映した地域のビジョンとして浸透させることができる。例えば、開発事業の際は、外部の事業者、アセスメント会社等が十分に配慮すべき地域特性<sup>\*</sup>となる。

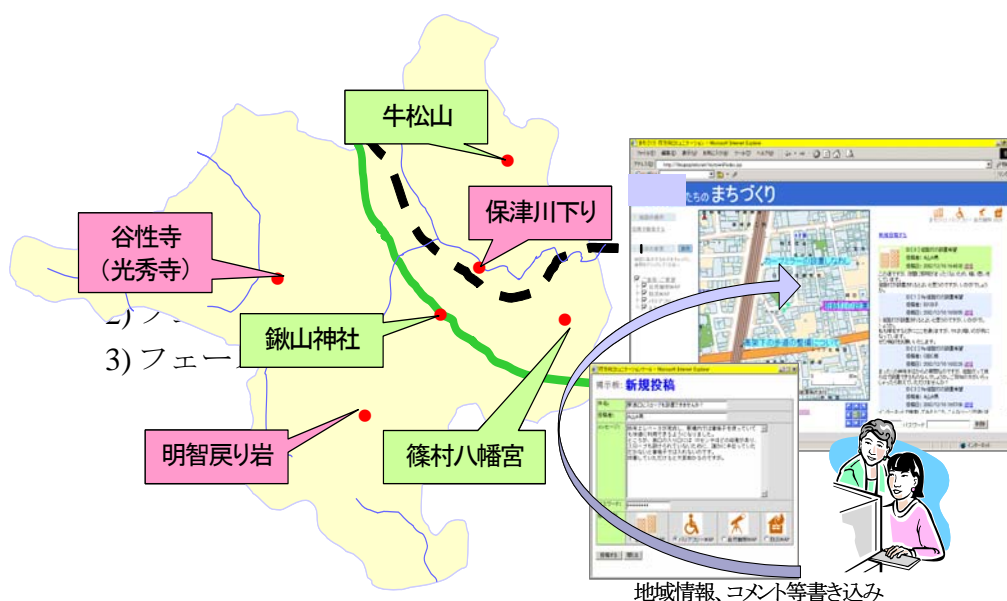
以降、各フェーズについて、その詳細を記述する。

<sup>\*</sup>良好事例となる地域特性をまとめるガイダンスとして、参考資料2『京都府亀岡市の環境ガイダンス』を参照。



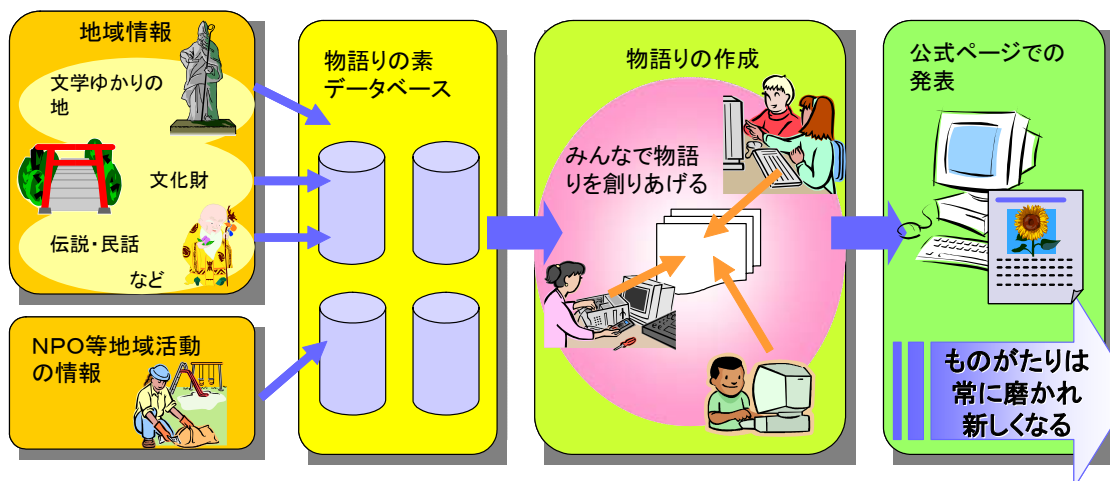
### 1) フェーズ1：様々な視点から地域を診る

自らの経験に基づく、自然環境や地域を舞台にした伝説・民話や文化的背景・ゆかりの地や、地域住民だからこそ知り得る口承文学や郷土史、あるいは個人史、それにまつわる場所や建物等について情報収集を行う。さらに、テーマ毎、エリア毎等で集めた情報を、ブログ等を利用し整理していく。



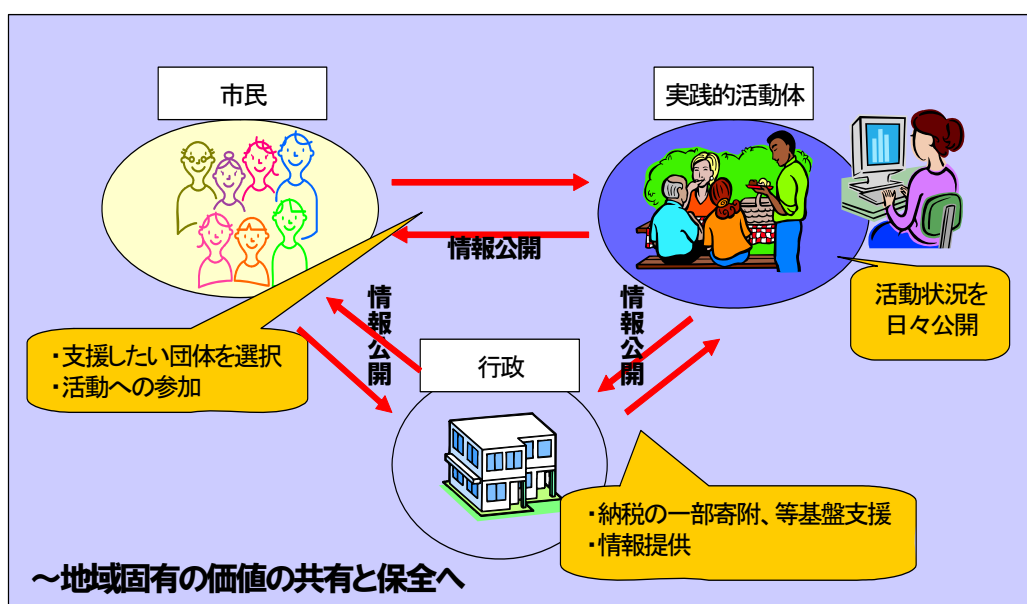
### 2) フェーズ2：地域の新たな物語りを創造する

各グループで、自らの主観等を加えながら切り口、テーマを設定し、議論を積み重ねて新たな物語りをつくっていく。さらに、ブログ等でWEB上に公開することによって、他地域などと活発な情報交流が行われ新たなエピソードが書き加えられていく。



### 3) フェーズ3：地域活動を支援する仕組みを作る

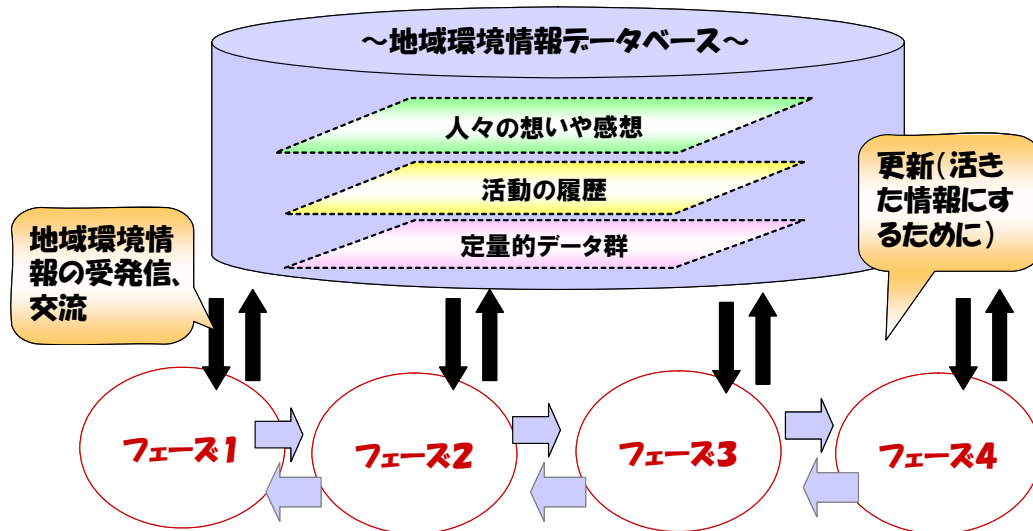
フェーズ1, 2で明示されている地域の固有の価値を守るために、どのような活動があるのか、そのアクションを起こす市民活動団体等の情報を集約するとともに、その活動が継続して行われるためのサポート等、支援制度を検討していく必要がある。その支援にあたっては、公的資金のみならず、地域住民が物的・人的（活動への参加等）・経済的（納税の一部寄附、等）支援を行うための仕組みも求められる。



### 4) フェーズ4：広く情報を発信し、物語りを“書き換えて”いく

フェーズ3において展開している該当地域で活動を行っているNPO、団体の活動状況、参加可能な活動情報を併せて発信し、広く情報交流できる基盤をつくり、常にシナリオを更新していく。シナリオを評価する指標については、地域の住民等が主体となるが、専門家の知見をあわせた評価も行っていく必要がある。

このように、地域環境情報を更新するプロセスを繰り返していくことで、地域住民はもちろん、外部の事業者等含めた“よそ者”に対してもゆるぎない地域特性として明確にすることができる。



---

---

## 2.3 ケーススタディ報告

2.2 の考え方に基づき、京都府亀岡市、大阪府吹田市 2 箇所のフィールドにおいて検証を行う。

### (1) 進め方

各実施フィールドにて、地域活動を実施している団体、NPO等市民団体とその活動に参加している人々を中心に、活動履歴を発信する場としてブログを開設し、自由に自らの活動を情報発信してもらうことを基本とする。

- 1) 各協力主体のミッションに基づく指標を自主的に設定し、定点観測（あるいは／および）定期的に確認する仕組みを検討する。
- 2) 必要に応じて、モブログ\*を活用して地域でのワークショップを開催する。
- 3) IT 弱者への配慮はブログセミナーを開催するほか、協力主体が積極的に地域で活動することにより IT 弱者の持つ情報を収集しブログに入力代行したり、様々な人々の触れ合いを自らの活動履歴としてブログに記録したり、サイレント・マジョリティのアドボケーターとして機能することを期待。
- 4) これらの活動より、地域の価値及び課題を顕在化させ、地域で共有することを目指す。

\*モブログ=Mobile Blog の略。携帯電話から更新できるブログ。

### (2) 実施方法

- 1) 実施フィールドについて
  - A. 京都府亀岡市
  - B. 大阪府吹田市
- 2) 協力主体について

地域の風土や歴史に沿った情報を積極的に生み出す主体として、自治会、町内会、同好会、コミュニティビジネスを含めた広義の非営利的な活動を行っている市民団体に注目し、これら団体の活動が盛んな特徴ある二つの地域を実施フィールドとして検討を進める。

#### A. 歴史があり、自然環境が比較的豊かな地域

- ・ 亀岡市環境政策課、亀岡市文化資料館友の会、京都学園大学 佐々木ゼミ、等

---

---

## B. 二つの自治体の境界にある比較的歴史の浅いオーラル・ニュータウン

・千里CB（コミュニティビジネス）研究会、（特）宝塚 NPO センター／生きがいしごとサポートセンター阪神、等

### 3) 主な情報収集テーマと課題

両地域とも、地域の風土や歴史に沿った情報を活動の履歴として収集することを基本とする。特徴的なテーマとして、各地域の特性を踏まえると以下のキーワードが想定される。

#### A. テーマ：地域の歴史的な文脈に沿った情報

・課題：主に地域の価値を評価すること、地域の暗黙知を聞き出し、形式知化するプロセスを確立すること

#### B. テーマ：地域の社会的な文脈に沿った情報

・課題：主に地域の課題を顕在化させること、地域の価値および課題を顕在化するプロセスを確立すること

### 4) 情報収集・編集支援方法について

従来から地域で様々な活動は“井戸端会議”などオーラル・コミュニケーションを中心に行われていたため、必ずしも体系的な履歴として記録されていなかった。またオーラル・コミュニケーションであったが故に、新住民など情報やきっかけが無かったがために積極的に活動に参加できなかった人々や同様の活動を行っている他地域の人々との情報交流にも限界があった。そこでインターネットに接続できる機器とタイピングさえ出来れば、誰でもが容易に情報交流ができるツールとしてブログサイトを利用し、情報収集および編集支援の社会実験を行うこととする。ブログの役割として次の4つを想定している。

①住民の活動履歴の記録

②情報やきっかけ、時間が無かったために活動を知らなかった人々への情報提供

③対面コミュニケーションを補完する参加者間のコミュニケーションツール

④同様の課題を抱える他地域の人々との連帯の促進

### 5) 活用ツールについて

N T T データのブログサイト Doblog (<http://www.doblog.com/>) 内に、地域配慮型環境アセスメント調査事業用テンプレート（『コミュニケーションデザイン・カフェ』ブログ用）を作成\*する。なお、本事業のために開設したサイトへ

のアクセスはインターネットにつながる環境であれば誰でも可能であるため、関心のある日本語でコミュニケーション可能な人々からの意見も同時に収集し、情報交流を活性化させる。

※本テンプレートデザインは、大阪大学コミュニケーションデザイン・センター特任講師久保田氏により作成いただいた。

※「コミュニケーションデザイン・カフェ」 ブログ  
<http://www.doblog.com/weblog/myblog/54932>



---

---

## (参考) ブログの概要・特性について

### 1. ブログとは

Blog (ブログ) とは、Weblog (ウェブログ) の略称である。アメリカ生まれのインターネット上で情報発信・共有をするための仕組みで、技術的な知識を必要とせず、誰でも簡単にホームページが作ることができるため爆発的に広まり始めた。

現在主要なプロバイダーやポータル事業者が消費者向けのサービスとして提供しており、今年度あたりからはビジネスでブログを活用する事例が増加している。

### 2. ブログの特徴

#### 1) 簡易な操作性

ブログは、Webホームページを作るためのツール(仕組みと作法)であり、大きく言うと、Webホームページの一種である。何よりその操作性が簡単であることから、インターネットを利用して情報を発信しようと考えた場合、技術的なハードルが低く、またブログならではの機能により、効果的な情報発信ができる。



#### ブログの特徴

ブログは普通のホームページに比べて…

- 文章や写真を使ったホームページを簡単に作ることができる。
- SEO\*1効果で、検索エンジンにおいて上位に表示されるため、多くの人に見てもらえる。
- 自動的にページ間にリンクが張ることができる機能があるため (トラックバック\*2等)、同じ興味・関心がある仲間と繋がることできる。

\*1:SEOとは、検索エンジン(=インターネット上で公開されている情報をキーワードを用いて検索することが出来るWEB サイトのこと。例:Google、Yahoo!)でキーワード検索した際、検索結果に上位に表示されるよう、ホームページを工夫すること。

\*2:トラックバック(Track Back)とは、リンクの一種である。ホームページでは、Aさんが自分のホームページにBさんのホームページのリンクを貼るという関係であるが、ブログではAさんがBさんのブログに自分のブログへのリンクを貼ることができる。そのブログならではの逆リンクの仕組みをトラックバックという。

## 2) コミュニティ形成の広がり

ブログは、比較的簡易な操作性、そして“WEB上の日記”とされることから個々人の想いを表現しやすい場であり、情報発信の頻度が非常に高い。静的な、定量的な情報というより、動的な、定性的な情報を発信する場として最適である。そのようなことから、同じ興味・関心を持つ人々が集まる密度の深いコミュニティ形成がなされ、その広がりも大きい。さらに、WEB上のコミュニケーション促進だけではなく、実際の行動に移すことにつながる。

### 語り合うーブログコミュニティ形成

それぞれの人にはいろいろな側面があり、生活においても、ブログにおいても、趣味趣向ごとにコミュニティが形成されていきます。またそれらは、次第に重なり合っていく可能性を秘めています。

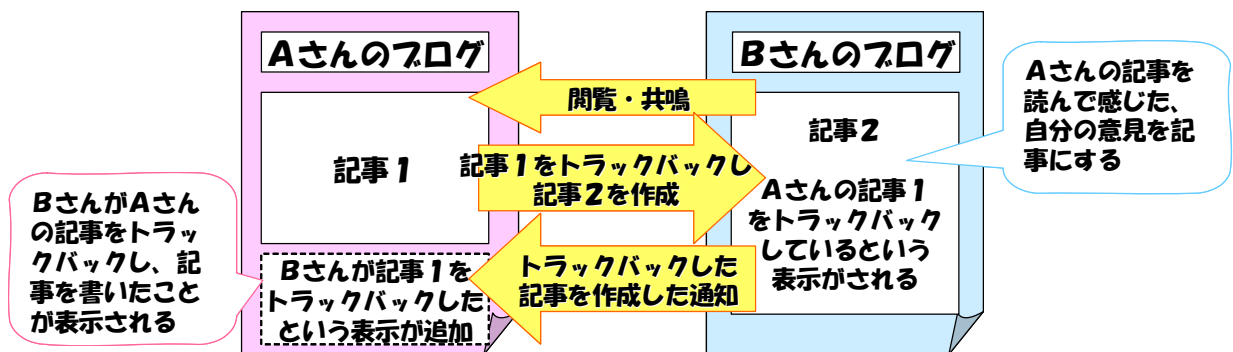


## 3) コミュニケーション促進

ブログの特徴的機能の一つにトラックバックという機能がある。

トラックバック(TrackBack)とは、記事を引用したことを引用元のブログに通知する機能である。ある人が自身の考えや記事を作る際に、他の人に対して「あなたが興味を持つかもしれないものがここにありますよ」と伝えることができることから、コミュニケーション促進が可能となる。

従来のホームページにはない「逆リンク」(相手のページに自分のページへのリンクを付けること)をすることができ、従来は一方通行であったリンクを、双方通行にすることができる。



ブログは、記事ごとにURL<sup>\*</sup>、固定的なリンクを持ち、トラックバックを行うことによって記事同士がつながるため、その関連性や主張がより鮮明になる。よって、トラックバックは従来のリンクとは違う、議論を行いやすくする仕掛けであると言える。

また、トラックバックを受けた側のブログの持ち主は、トラックバックを行った側の記事が、自身の記事の内容と関係がないと判断したとき等、不要であると感じた際、トラックバックを削除する(リンクを切る)ことができる。他にも、トラックバックに関する設定や機能は、各ブログサービス事業者によって提供されており、より使い勝手の良いものに変化しつつある。

<sup>\*</sup> Uniformed Resource Locator:WWW において、リソースの所在を示すために用いられる記述子。

#### (参考) トラックバック企画の事例

- 「身近で感じた温暖化ストーリー」
  - WWFジャパン、株式会社NTTデータ、株式会社NTTデータ経営研究所
  - ・内容:一般市民から温暖化に関する体験談をネット上のブログで収集
  - ・期間:平成17年2月16日～11月30日
  - ・手法:NTTデータが提供中のブログ「Doblog®」を利用

- ・季節などに合わせたテーマを設置し、トラックバック(TB)企画を実施。
- 3月実施テーマ:「さくら追っかけ隊、始動！」

ブログを利用して、全国各地のさくらの開花状況を教えてもらい収集することで、桜前線の北上の様子を事務局のみならず、参加者全員(ブログ閲覧者)が感じることができた。また、「今年は咲くのが早い/遅い」というような情報や意見あり、温暖化に関する普及啓発となった。(TB件数:30件)

(TB企画事例) 身近で感じた温暖化ストーリー)


2005/03/01の記事

●○○●TB企画②:「さくら追っかけ隊、始動！」●○○●

そろそろ桜、はじめます！

～3月、桜前線北上、全国各地で追っかけてみませんか～

TB企画第二弾は、「さくら追っかけ隊、始動！」と題し、皆さんの周りの桜の状況を募集しています。



春一番も吹いてしまいました。そろそろ桜のつぼみも気になってきます。そこで、全国各地、あなたのまわりの桜の状況を教えてください！  
満開の時期は、ブログを桜で彩られたらうれしいです♪

・本TB企画に関する記事は、この記事にTB(トラックバック)をしてください。  
・可能であれば、“場所”(例えば都道府県名)や“時間”(例えば「17日の早朝に)」に関する情報もあれば、書いてください。  
～思いついたこと・感じたことを、自由に、あなたの言葉で書いてください。ね～

● このTB企画に、TBして下さったみなさんの一覧

[更新日時:2005/04/28 01:25][TB企画②]

この記事のURL:<http://www.doblog.com/weblog/myblog/39968/1071144#1071144>  
トラックバックURL:<http://www.doblog.com/weblog/TrackBack5...>

[[コ](#) [外](#) [0](#)] [[TB](#) [を](#) [見](#) [る](#) [29](#)] [[TB](#) [を](#) [書](#) [く](#)]

(←特定テーマに関する情報交流を呼びかける)

http://www.doblog.com - ●○○●TB企画②:「さくら追っかけ隊、始動！」●○○● - ...

いよいよ開花かな...

[温DOWN化計画 TB企画②「さくら追っかけ隊、始動！」] つぼみもみんなの色づいてきました。いよいよ開花かな... どうか、昨日の天気予報でますます昨日様印がついていたので、来週中ごろはかかろ(う)

『kazsheのぶろぐ』 [トラックバック日時:2005/04/11 12:50]

もうすぐ開花です...

[温DOWN化計画 TB企画②「さくら追っかけ隊、始動！」] さくらの蕾もようやくこまで膨らみました。このまま暖かみ、陽気が続けば来週後半ごろはつぼみと開花まじわりそうです。

『kazsheのぶろぐ』 [トラックバック日時:2005/04/11 12:50]

桜満開！

宝塚歌劇のすぐ近く、「花の道」にて、桜が満開。ちなみに宝塚ってこんな感じ。

『NPO第3世代』 [トラックバック日時:2005/04/10 08:26]

向島で花見

向島で花見【GPS情報】 <http://walk.eznavi.jp/map/?datum=0&unit=0&lat=+35.43.01.70&lon=+139.48.27.61&fm=0>

『東京下町・向島がらみマップTOMOKEN日記』 [トラックバック日時:2005/04/09 15:37]

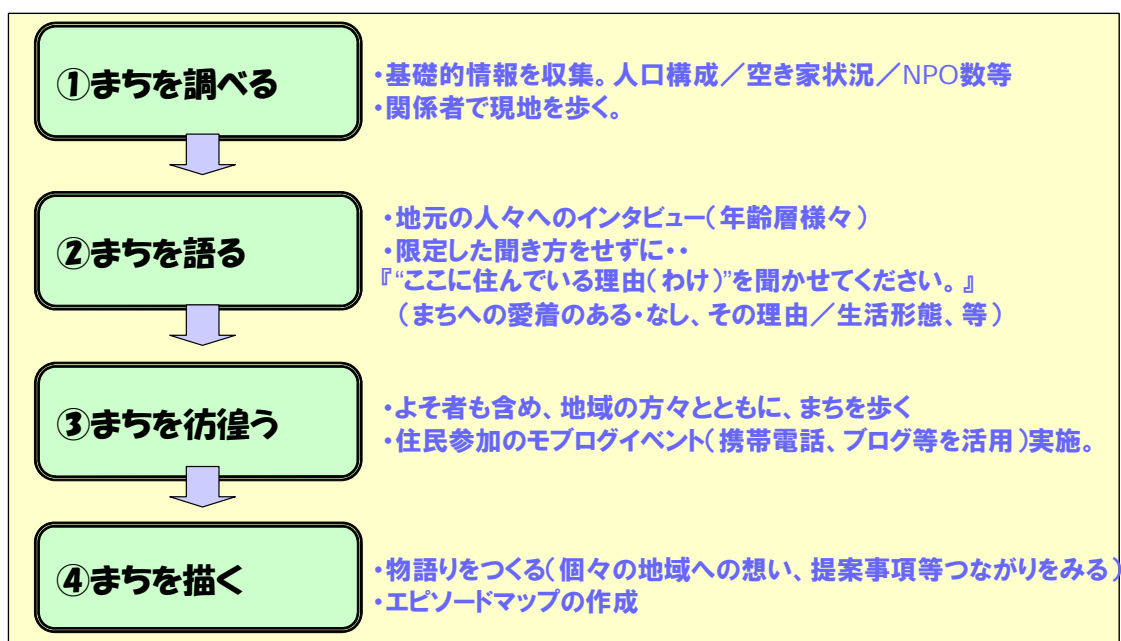


(←各自がトラックバックしてきた記事の一覧。これにより情報集約、整理が容易にできる)

### (3) ワークショップ実施内容

各協力主体とともに、新たな視点の発見、気づかなかった思いを顕在化する＝各地域のポテンシャルを知ることを主眼におき、以下の進め方で行った。

その際に、個々人が改めて地域の特性として認識することを促す「まちの見方」について、数回に開催しているワークショップにおいて各分野の専門家にアドバイスを頂きながら進めている。



具体的な進め方について、出身地も年齢も異なる人々が地域住民の案内のもとで、まちを散策することを基本とした。地元の人に解説を聞いて、それを纏めるのではなくその話を参考にしつつも実際に歩いて自分の感性で風景を切り取る(＝写真を撮る)。その後、地図を広げ、歩いたコース、場所を確認し、それぞれの感じたことをポストイットに書き込み、起承転結の物語りを描く。すなわち起承は、今までの歴史、転結以降が創造する未来のまち、地域ビジョンと位置づけることができる。そうすることによって、継承で切り取った地域の歴史も一気に書き換えられ、違った意味を付与されることにつながる。新たな地域特性の発見、認識につながる。

1) 京都府亀岡市

平成 15、16 年度の情報の蓄積があるため、前述のワークショップの進め方①～④を集約した形で実施することができた。

① スケジュール

ア) 実施日：平成 17 年 11 月 20 日 (日)

イ) アジェンダ：

・ 10:30～11:30：『感じあうまちと人～まちからのメッセージ  
まちへのメッセージ』（NPO ローカル・ジャンクション 21 朝田くに子氏の講演）

・ 11:30～11:45：町歩きにあたってグループ分け、散策範囲の確認等 ※6 名程のグループをつくり、グループ毎に名前、テーマを決める。

・ 11:45～14:30：横町から旅籠町、呉服町、突抜町、京町周辺を自由に散策。

・ 15:00～17:00：ふり返り（物語りマップ作成）

ウ) 参加人数：28 名（4 グループで散策）

※ 散策範囲：横町から旅籠町、呉服町、突抜町、京町周辺



※関連ブログ 『【まちのポテンシャルを知る】ワークショップ in 京都府亀岡市』

- <http://www.doblog.com/weblog/myblog/54932/2070432#2070432>
- <http://www.doblog.com/weblog/myblog/54932/2070768#2070768>

2005/11/20のBlog

【まちのポテンシャルを知る】ワークショップ in 京都府亀岡市: その1  
[ 18:06 ] [ WSまちを調べ、語る: 亀岡 ] [ スライドショー ]

11月20日(日)、まちを調べ、語り、彷徨、書くワークショップを京都府亀岡市にて開催しました。  
亀岡市文化資料館友の会の皆さん、大阪方面メンバーの皆さん、京都学園大、立命館大の皆さん、ご参加ありがとうございました！

●スケジュール: 10時30分～17時  
 ・10:30～11:30 『感じあうまちと人～まちからのメッセージ まちへのメッセージ』(NPOローカル・ジャンクション21朝田くに子さんの講演)  
 ・11:30～11:45 町歩きにあたってグループ分け、散策範囲の確認等  
 ※6名程のグループをつくり、それぞれのグループでテーマを決めて、自由に散策。  
 ・11:45～14:30 まち歩き  
 ・15:00～17:00 ふり返り  
 ※皆さんの感想、意見を共有し“イメージマップ”をつくる予定。ブログ(WEB上の日記、HPの簡易版)も使いながら、インターネット上でも画像、コメントなど情報集約、共有。  
 ●集合場所: 亀岡市文化資料館 ※今回の開催にご協力いただいております。

その土地を生きた人々から学ぶ「地元学」の考え方を起点に、『自然や生活文化を「地域＝個々の期待や願いが込められた暮らした場」の中にとらえ、よそ者の視点も大切に』地域づくりのコーディネートを行っているNPOローカル・ジャンクションの朝田さんにお話をいただき、朝田さんが投げかけてくれた『感じるまち歩き』を、京都府亀岡市で行った。

② 「まちの見方」について

その土地を生きた人々から学ぶ「地元学」の考え方を起点に、『自然や生活文化を「地域＝個々の期待や願いが込められた暮らした場」の中にとらえ、よそ者の視点も大切に』地域づくりのコーディネートを行っているNPOローカル・ジャンクション21朝田くに子氏に、『感じあうまちと人～まちからのメッセージ まちへのメッセージ』をテーマに、ワークショップの前に講演※をいただいた。

※参考資料参照

(ポイント)

- 『感じるまち歩き』を。
- 『地域』や『環境』の捉え方は、定義的なものではなく、「自分のものとして捉える」もの。その意味で、「感じる」ということが非常に大切である。

---

※関連ブログ：京都府亀岡で「感じる町歩き」

<http://lj21.seesaa.net/article/9643989.html>

③ 参加者の意見（ご参加の本事業委員会委員よりコメント）

●京都学園大学 佐々木教授

・様々なまちの見方があり、それを示していくことの大切さ。居住者の視点で、いかに環境問題等に関連する法律や政策を決めるところに対してアピールできるか。

・旅人の視点、長くから住んでいる人の視点を引き出す方法がキーとなる。

●環境楽習塾代表 藤田氏

・『環境』というと自分から離れてしまう、身近に感じるべきというお話があったが、まさに、環境は数値で測るものだけではない、トータルなもの。価値、意味合いをどう示すか。

・環境に対する思いに、みんなが踏み込めること。よそ者の見方から、価値をつくりなおす、環境の価値を作り直していくことが大切。

## 2) 大阪府吹田市

### ① 「まちを調べる」

ア) 実施日 :H17. 9月9日(金)

イ) アジェンダ :

- ・14:00 ~ 大阪大学 CSCD 花村氏より『まち歩きの見点』についてレクチャー
- ・15:30 ~ 現地へ移動
- ・16:00 ~ 南千里駅より、佐竹台1丁目～6丁目周辺を散策
- ・19:00 終了

ウ) 参加人数 :13名 (1チームで散策)

※散策範囲:南千里駅より、佐竹台1丁目～6丁目周辺



※関連ブログ：『【まちを調べる】ワークショップ開催！』

http://www.doblog.com/weblog/myblog/54932/1836248#1836248

コミュニケーションデザイン・カフェー - Microsoft Internet Explorer

編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

http://www.doblog.com/weblog/myblog/54932/1836248#1836248

2006年  
-2005年  
1月 2月 3月 4月  
5月 6月 7月 8月  
9月 10月 11月 12月  
2004年  
2003年

ジャンル

- 全て表示
- WS①まちを調べる:千里NT(4)
- WS②まちを語る:千里NT(1)
- WS③まちを描く:千里NT(2)
- WSまちを調べ、語る:魚岡(2)
- ワーキング①(1)
- まちの風景①(1)
- まちの情報①(1)
- ワークショップ①(1)

MyDoblog 検索

2006/09/11のBlog

[1952] [ WS①まちを調べる:千里NT ] [スライドショー]

●実施スケジュール

- ・日程:9月9日(金)
- ・時間:  
14:00 ~ 大阪大学CSOD花村氏より『まち歩き視点』についてレクチャー  
15:30 ~ 現地へ移動  
16:00 ~ 南千里駅より、佐竹台1丁目～6丁目周辺を散策  
19:00 終了
- ・参加人数:13名 ※1チームで散策。



花村氏より、まちを調べるにあたって“こんなことに意識してまちを見てみたら・・・”といういくつかのヒントを頂きました。軸となるのが『感じる』→『考える』→『表現する』ということ。他、花村氏のご講演から一部、ご紹介させていただきたいのが以下の4つの視点です。

【まち歩き4つの視点】

- シャーマンの視点  
・常識、価値観をリセットしてから。動物的な視点でみる。
- 旅人・役者の視点  
・いろいろな人がいろいろな視点をもっている。
- 名探偵の視点  
・発見から分析へ。  
・裏側にどんな意図があるのか。

エ)「まちの見方」について

ランドスケープデザインをご専門とされている大阪大学コミュニケーションデザイン・センター花村氏より講演いただき、まちあるきにあたっての視点について、お話しいただいた。

(ポイント：まち歩き4つの視点)

○シャーマンの視点

- ・常識、価値観をリセットしてから。動物的な視点でみる。

○旅人・役者の視点

- ・いろいろな人がいろいろな視点をもっている。

○名探偵の視点

- ・発見から分析へ。
- ・裏側にどんな意図があるのか。
- ・要素に解体する、砕く、統合する。

○演出家の視点

- ・未来の可能性。想像力（もし、この場所でこういうことが起こったら・・・。起こるはずのないことを想定してみる。）

---

---

② 「まちを語る」

ア) 実施：H17. 10月30日（日）

イ) 地元の方へのインタビュー、意見交換

テーマ：『千里ニュータウンのいまむかし』

～昔と比べてどのように変わってきているか／住みはじめた理由、住み続けている理由、等

ウ) アジェンダ：

・ 14：00 開始

WGの全体説明（NTTデータ経営研）

本日のスケジュール説明（千里CB研片岡さん）

エ) スピーカーの皆さん

・ 谷川 一二氏（佐竹台連合自治会会長）

・ 木下 すずえ氏（吹田市防犯協議会佐竹台支部長）

・ 富永 堯史氏（関西学院大学大学院社会学研究科）

オ) 参加者の意見・感想

ニュータウンならではの特徴（住みやすさ、住みにくさの観点で・・・）、まちへの想い、これからのまちへの期待など、様々な年代の皆さんにお話を伺うことができた。

●佐竹台に住んで39年になる会長：入居当時は千里ニュータウンには夢があり、高度経済成長期にも重なり、このまちに住み続けることに不安はなかった。

●九州の山奥からお嫁にこられた支部長：団地の同じ階段を使う者同士の繋がりが深く、米や醤油などの食料品を貸し借りする思いやりのあるまちだと。

●佐竹台で生まれ育った大学院生：交通の便が良く静かに暮らせるまちだが、再開発で遊びなれた風景が変わっていくのが寂しい。

※関連ブログ 『【まちを語る】ワークショップ開催！』

<http://www.doblog.com/weblog/myblog/54932/2006289#2006289>

③ 「まちを描く」

ア) 実施：H18. 1月21日（土）

イ) アジェンダ：

・12:30～13:00 町歩きにあたってグループ分、等

・13:00～15:00 まち歩き

・15:10～16:30 エピソードマップづくり

・16:30～17:00 ふり返り～各グループより発表

ウ) 散策場所：千里ニュータウン（「①まちを調べる」同様、主に佐竹台1丁目から6丁目付近）

エ) 進め方：6名程のグループをつくり、それぞれのグループでテーマを決めて、自由に散策

オ) 参加人数：20名（3チームで散策）

カ) 参加者の意見・感想：千里ニュータウンに住む人、ゆかりある人々の感想

●『改めて気づく千里ニュータウンの善し悪し』

・高度経済成長期、あこがれの町として形成されたニュータウン、世代によって捉え方は異なるが、年齢を重ねる毎に、機能的にできている、効率的にできているまちの良さを感じている。

・計画都市として、道が広いしゆとりがある、雑多な広告によって景観を損なうこともない、という良さがある。

・一方で、千里ニュータウンには商店がなく困ることも。競争がない場所にあり、発展がない、というデメリットも・

・高齢化も大きな問題。世代交代がない。広くとってあるそれぞれの土地面積は、次の世代にいくにつれ細分化されるだろう。そうすると町がごちゃごちゃしてしまう。ニュータウンの良さが消えてしまう・

●『住み続けたいまちであるためには？』

・どういう風なまちにしていくべきか。若い人たちの意見がほしい。

・ニュータウンの特徴として残していく必要性もある。特徴を残しつつ、多様性をいれていく、そんなまちづくりをすべき、ということを改めて実感。千里ニュータウンが住み続けたいまちにしてくには、どうしたらいいか。若い人たちの意見、感覚をとり入れる必要があると感じている。

---

※関連ブログ：

【まちのポテンシャルを知る】ワークショップ in 千里ニュータウン：

- ・ <http://www.doblog.com/weblog/myblog/54932/2242120#2242120>
- ・ <http://www.doblog.com/weblog/myblog/54932/2247619#2247619>

---

---

## 2.4 ケーススタディから見られる地域環境情報収集にあたってのポイント

2地域におけるワークショップ実施により、地域環境情報収集プロセスにおける具体的な方策について、いくつかのポイントを整理することができる。

### (1) シナリオのつくりかた

グループに分かれ、それぞれがまちを歩いた感想を踏まえてテーマをかかげ、物語りとして整理することで、改めて主観的、経験的要素を踏まえた地域特性として表すことができた。

2地域で抽出された各グループのテーマと話し合われた内容、それに基づくシナリオは以下となる。

#### 1) 亀岡市で描かれた物語りから

##### 【グループ1（甲羅の家）】

～テーマ『亀岡にすみつづけるために。不便さ、快適さ、どちらが大事??』

- ・『交流しやすいスペースは??』をキーにまちを見る。
- ・子どもたちが遊ぶ空間も見られる。そういった雰囲気があれば、町の人々の交流の場が広がる。
- ・お風呂やさんが憩いの場。(=お年寄りのコミュニケーションの場となっているから残り続けているのでは??)
- ・古い町屋の軒先に大輪の菊。眼を惹くためにおいている。(改めて町を見る視点と工夫を)

##### 【グループ2（トンネルを抜けるとそこは霧国だった会）】

～テーマ『ふるいものに新しい息吹を』

- ・新しい町と古い町、それぞれが見える。混在?
- ・言葉や、モノが示すもの。通り毎にいろいろな形、色がある石畳、灯籠。(=町として、みんなで話あってつくっている)いろいろな時代、見方、アート、に出会える。
- ・歴史的考察をせずにいられない・・・『ふと、たちどまってしまう哲学エリア』
- ・『ふるいものに新しい息吹を』(古い町並みを基盤に新しいものをつくっていく)
- ・亀岡で日々生活している人にとっては日常の風景 ⇄ よそ者から新しい見え方が・・・

---

---

【グループ3 (名無しさんグループ)】

～テーマ『歴史と文化にまつわる水をたどる』

・句を読みつつまちを表現することからスタートした。

『目に視えぬ 堀に流るる 歴史水』

・醤油づくりのご主人との出会い。中を見せてくれた。100年以上たつ年代もの。亀岡の水、厳選された麦などをつかってつくる京だしの醤油。

・惣堀のある場所。子どもが遊ばないような雰囲気のある3面コンクリート。せっかくの伝統的な堀を復興させてほしい。

・坂部公園から一句。『まちあるき いちょうのじゅうたん おでむかえ』

・柿の木が示すもの。沢山実がなっている木がほとんどだが、ひとつだけ残っていた木が印象的。『柿一つ 一つ残して 古世の町』

・町と町を結ぶ水＝“歴史水”がつなぐ。

【グループ4 (タガメーズ)】

～テーマ『堀は城を守り信仰は人々を守る』

・祇園祭、亀岡祭り、那須の与一等由縁のあるちまきが、玄関先に数多くつるされていた。信仰を大事にする町のイメージ。

・亀岡城の惣堀、竹藪に守られている場所。

・外からは見えないが、親水公園など現在を生きる堀の湧き水に象徴されるように、水が重要なキーワード。

信仰を大切にするという視点、『見えない水』の大切さを実感。

※関連ブログ：

・亀岡で住み続けるために <http://www.doblog.com/weblog/myblog/61314>

・Road to “Kameoka two” 【“亀岡ツウ”への道】

<http://www.doblog.com/weblog/myblog/61315>

・亀岡、感じるひそかなアート

<http://www.doblog.com/weblog/myblog/61316>

2)吹田市で描かれた物語りから

吹田市におけるワークショップでは、様々な視点を整理、シナリオづくりの段階からブログを活用した。

各グループのテーマは以下となる。

- 【グループ1】「もう一度家を建てたい」
- 【グループ2】再び満開の花を咲かせよ、ニュータウン
- 【グループ3】住みたいまちってどんなまち？

※関連ブログ：

- ・「もう一度家を建てたい」 <http://www.doblog.com/weblog/myblog/63735>
- ・「再び満開の花を咲かせよ、ニュータウン」  
<http://www.doblog.com/weblog/myblog/63736>
- ・「住みたいまちってどんなまち？」  
<http://www.doblog.com/weblog/myblog/63737>

1つのグループのブログで描かれたシナリオを例として以下に記す。



私達の新しいシナリオです。

モダンな、最先端の街として生まれた千里ニュータウン。  
今でも十分通じるようなモダンな建物が一杯です。  
さすがニュータウン！（関連記事へリンク）

でも、機能的に計画的に建てられたからなのか  
一つ一つの建物や細部はモダンなのに  
全体としてみると、無個性な、のっぺらぼうのように見えます。  
だから、普通の街では風景に溶け込んでいるようなものでも  
この街ではとても目立ちます。  
のっぺらぼうの街（関連記事へリンク）

また街ができてから40年。  
いつのまにか街の外側の方が発展してしまい  
時代に取り残された異界のような空間でもあります。

排除された空間（関連記事へリンク）

そこで、私達は提案をしました。  
もっと異質なものを積極的に受け入れ、  
いつまでも実験として機能してほしい・・・  
他の街と違った特徴のある街のままに。  
このままでは周辺の街に同化してしまうよう・・・

#### 【他グループのシナリオ】

K教授の住宅と人生とそして・・・（関連ブログへリンク）  
テーマは『住んでみたいまちって??』（関連ブログへリンク）



**さすがニュータウン！**

計画した人はさぞや楽しかったでしょう

モダンアートの街！

建築博物館的！

メリハリのある街！



**のっぺらぼうの街・・・**

消火栓が目立つ街・・・

わくわくする仕掛けがない街・・・

目印となる建物がない！

お墓も神社もお寺もない・・・



**排除された空間**

外から見ると、外を見てみると

隔離されて廃れてしまった居留地  
緑地帯はこちらとあちらの壁  
今や外の方が発展してしまった・・・



他の町と違った特徴のある街に！

学生を入れる！ （山平さん）

少し賑わいを！ （片岡さん）

街に色を！ （加藤さん）

外部にネットワークを！ （西田さん）

秩序だった実験都市に！ （溝内さん）

でも、課題が多いよね🤔 （荒井さん）

---

---

## (2) 活用ツールについて

今回、ワークショップを実施するにあたって、地域環境情報の集約、共有を促進するための支援ツールの一つとしてブログを活用した。ブログを活用することのメリットとして以下の点が挙げられる。

### 1)情報集約のしやすさ

改めてまちを見て、感じながら歩き、その想いを表す画像を、携帯電話を活用して撮影し、その場でインターネット上のブログに掲載していく（＝前述のモブログ。Mobile Blog の略。携帯電話から更新できるブログ。）方法をとったため、ワークショップの後の振り返りにおいても、情報共有がしやすく、即情報を整理しやすい環境をつくることができた。

### 2)情報共有のしやすさ

今回は限定したメンバーでワークショップを開催したが、今後、地域で実際に展開していく際には、該当地域の不特定多数の人々の想いを集約して、シナリオを構成していく体制を整えていく必要がある。その場合、インターネット上で今回のような対面でのワークショップの結果を公開し、シナリオを共有することで、参加できなかった人々からも意見、感想等を集めることが可能となる。前述のブログの特性を踏まえると、情報を発信するにあたっての負担は今までの HP 等と比較するとかなり軽減されるとともに、伝え方も日々感じていることを日記風に記載することができることから、住民の想いを形にしていくツールとして有効活用することができると考えられる。

### 3)情報の書き換え、更新

昨今、環境情報に限らず、地域の様々な情報等を紙ベースの地図におとして活用することが増えてきているが、課題として、情報の書き換え、更新のしにくさがあげられている。インターネット上で情報を集約、共有していれば、状況の変化に応じて都度書き換え、更新していくことが容易になる。

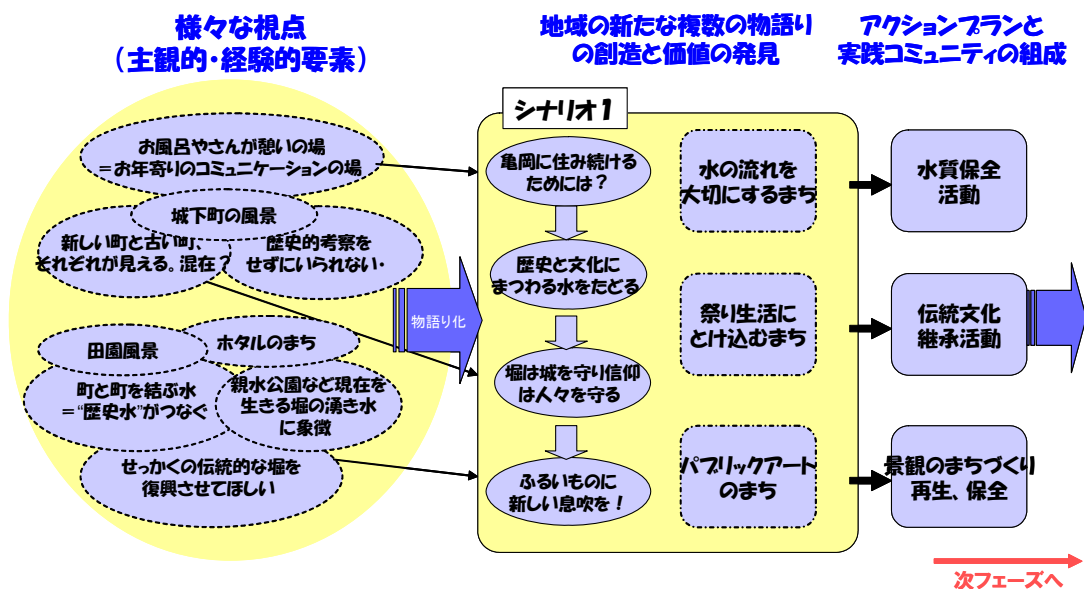
以上のようなメリットを抽出することができたが、あくまでも IT はツールであり、道具として、サポート機能の一つとして活用するものである。今回のまち歩きワークショップや、意見交換を重ねてつくるシナリオ等、対面の活動があってはじめて地域環境情報基盤

を構築することができる。また、ブログ等使う場合は、機能の使い方等をサポートする体制も必要となる。地域の組織、市民活動団体や大学生ボランティア等と連携し、ITリテラシの全体の底上げをしていく体制づくりも求められる。

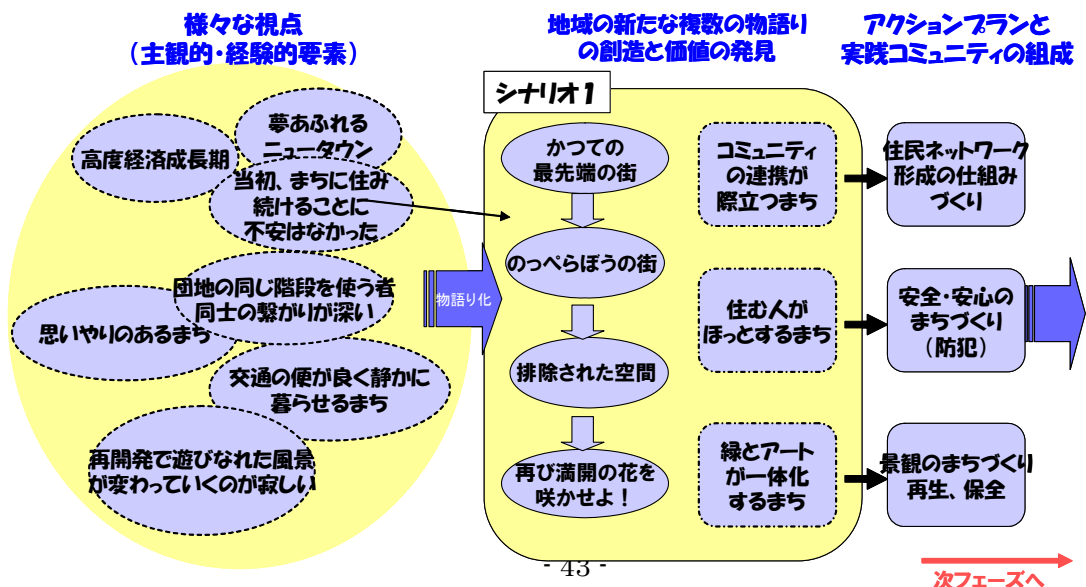
### (3)アクションプランへの結びつけ

前述の京都府亀岡市、大阪府吹田市において抽出されたシナリオの一つを、前述の『地域環境情報プロセスの全体像』に当てはめると以下のように整理することができる。

#### 【京都府亀岡市】



#### 【大阪府吹田市】



---

これらシナリオには地域固有の価値を構成する要素が含まれており、それらを地域で守り続けていくためのアクションに結びつけるためには、地域で関連する活動、組織的に行っている団体の情報もあわせて関連する地域環境情報として集約されていると効果的である。

その上で、実際にアクションにつなげていくためには、情報が蓄積されているだけでなく、地域の人々を巻き込むムーブメント、具体的には基盤（人、もの、資金等を含め）が必要となる。今回、ケーススタディを進めるにあたって、「地域の風土や歴史に沿った情報を積極的に生み出す主体として、自治会、町内会、同好会、コミュニティビジネスを含めた広義の非営利的な活動を行っている市民団体に注目」したわけであるが、現状各地域でどのような市民団体が、地域を巻き込む取り組みを行っているのか、良好事例として、静岡県浜松市の安間川川づくり事例を挙げる\*。

\*大阪大学CSCD・第2回科学技術コミュニケーションデザイン・カフェ（平成18年1月25日開催）『NPOによる市民参加の実践例』－静岡県・安間川づくり構想の実践事例から－における（特）浜松NPOネットワークセンター代表山口祐子氏の講演、全体ディスカッションを参考。

#### 1) 安間川川づくり事例について

静岡県浜松市では、「治水・利水と環境が調和し、地域に愛される安間川の川づくりを進める『安間川河川整備計画の策定』にあたり、地域住民の意見を集約した川づくり構想をとりまとめ、計画に反映」させている。（平成13年度一級河川安間川協働による県土づくりプラン策定事業にともなう河川整備構想策定業務報告書より。）本事業は、「水辺のある暮らしを楽しむ人々をつなぎ、その環境を支える仕組みをつくりだす」息の長い市民と行政との協働事業が注目を集めている。洪水防止を最優先課題としてはじまったこの事業は、地域の間支援組織である、治水から親水空間のデザイン、小学校の統合学習との連携、地元住民の自発的な川を愛する活動と流域の水循環を保全する活動へと面的な広がりを続けている\*。なぜ、そのような取り組みをなしえているのか。（特）浜松NPOネットワークセンターの存在がキーとなっている。

※ (特) 浜松NPOネットワークセンターHP 『N-POCKET と行政との協働事業－安間川川づくり構想』より。

<http://www.n-pocket.jp/river-dev/index.html>



The screenshot shows the website for N-POCKET, a specific non-profit activity organization in Hamamatsu. The page title is '安間川川づくり構想' (Anmaikawa River Creation Plan). The main text describes the organization's mission to support local citizens and improve the environment through river restoration projects. A photo shows a group of people participating in a river cleanup or construction activity. The page also features a sidebar with navigation links and a search function.

(特) 浜松NPOネットワークセンターの事業には「中間支援組織(組織化支援とネットワーク)」「自主事業による事業開発」「行政との協働事業」の3つの柱があり、それぞれを連携しながら進めている。( (特) 浜松NPOネットワークセンターHP <http://www.n-pocket.jp/about/activity.html> より)

全国各地にNPOを支えるNPOとしての中間支援組織が存在し、その活動は様々であるが、役割として、資金、人材、情報等の資源を提供する人々・組織とNPOを仲介し、NPOのキャパシティビルディング育成に関わるとともに、行政、企業、個人等々の資源提供者向けにサービスを行う等を担っている団体もある。また、各主体のネットワークを進め、現れる社会的課題を共有し、解決に結びつける取り組みを勧めている団体も存在するが、(特) 浜松NPOネットワークセンターもそのような取り組みを展開している団体であり、安間川川づくり事例においても、地域を巻き込むネットワーク化にあたっての中心的存在となっている。

## 2) 事例にみられるポイント

この安間川川づくり事例の成功の秘訣として、以下の点が挙げられる。

地元の間接支援組織が中心となり、

### ①住民による構想づくり

役所や専門家が作成した案をベースにするのではなく、検討プロセスの最初から住民が自発的に勉強しつつ、立案した。

### ②構想づくりだけではなく政策（実践）との連動

構想づくりだけに住民が参加しているだけでなく、実践活動に必要な社会的資源（資金、制度、人材）を行政が住民に提供した。

### ③多様なプログラムの準備

実践活動のための様々なプログラムを開発・提供した。

また、地域の人々、学校（PTA等）も巻きこみ、それぞれが調べることであがってくる情報と、さらに親子も含め、横のつながりができることでコミュニティが広がり、集まる情報も有機的に広げている。それらを報告書等にまとめることもでき、情報の蓄積の方法としても好事例であろう。

本事例から、各地域でアクションプランにつなげていくにあたって必要な要素として、以下の点が挙げられる。

●地域で環境のみならず様々な市民活動が活発に活動していることで、事業者も配慮せざるを得ない状況をつくる（結果的に）こと。

（安間川事例では、あらかじめ地域住民が将来のビジョン、シナリオをつくり、自作自演＝常に現場が動いている状態を保っていた。）

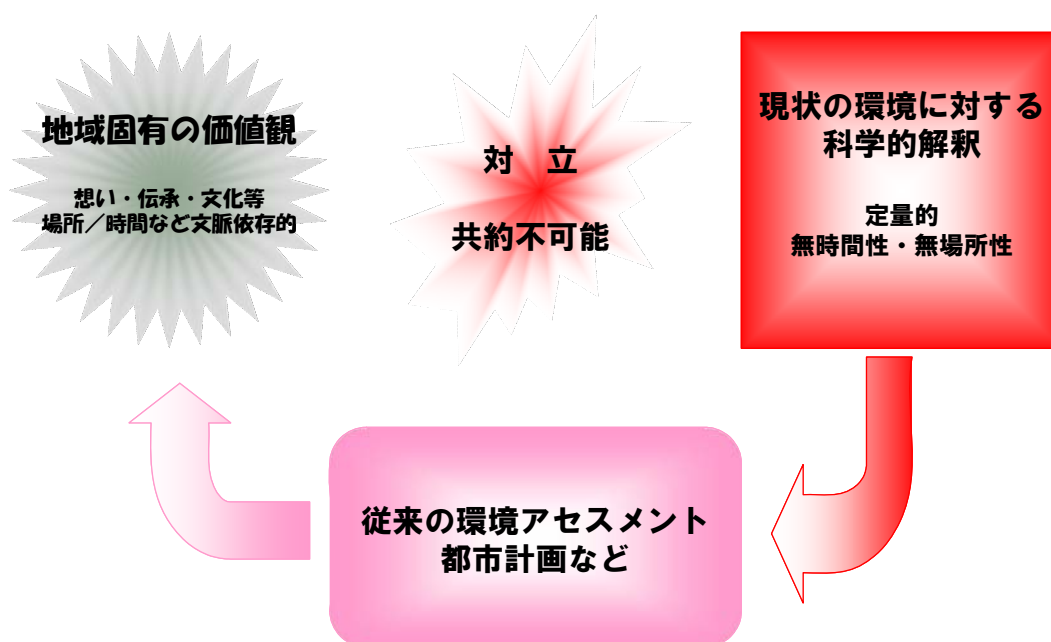
●全体をファシリテートできる、地域の隠れた逸材が活躍できる環境を整備すること。

（安間川事例では、新たな対象物の捉え方、“変換”をし、魅力的なイベントを重ね、常に地域の人が自身の問題としてとらえるようになっていた。）

### 3 地域配慮型環境アセスメントを実践するために

#### 3.1 『地域配慮型環境アセスメント』とは

##### (1) 従来型の環境アセスメントとの違い



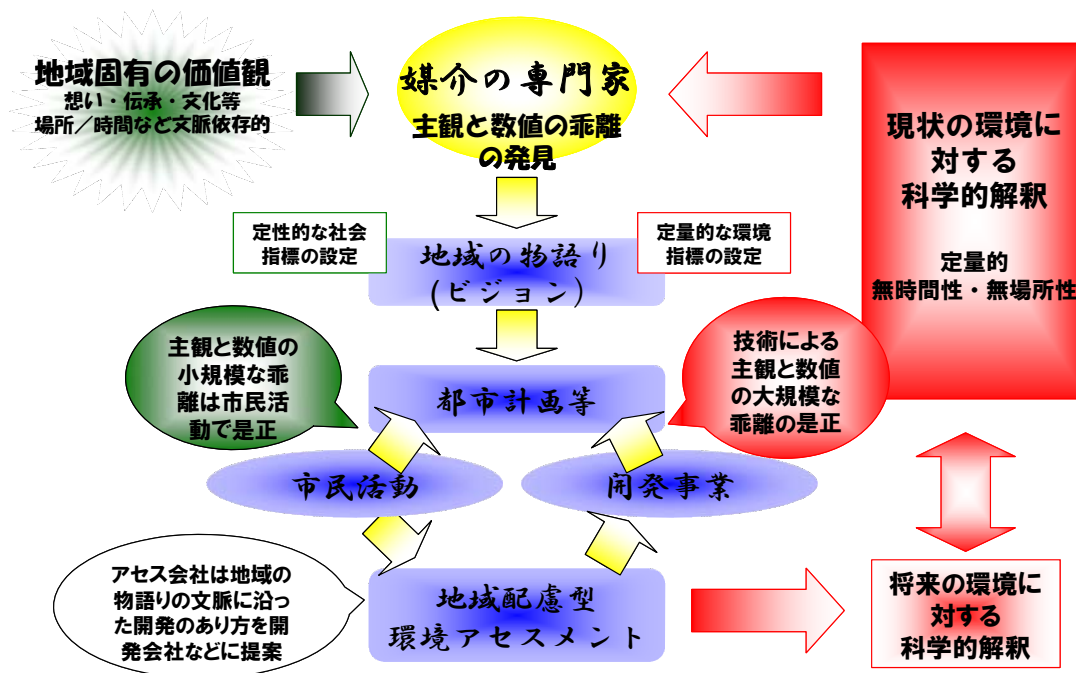
従来型の環境アセスメントは、地域の生活経験・文化・歴史・景観などで構成される地域固有の価値など地域の文脈は非科学的、すなわち定量化に馴染まないとされ、全く考慮されていなかった。もっぱら数値データを中心とした科学的データの解釈に留まっていた。単純に言えば、この数値さえ規制値以下であることを机上で立証できれば良かった。例え反対意見があったとしても、この科学が取り扱い可能な範囲に議論を限定し、その中で科学的知識をもたない人々の意見に対して徹底的に科学的説明をすれば良かった。

そのため、地域の固有価値・地域の文脈に沿った住民の意見は科学的でないと無視されることになった。

しかし、その科学的解釈の大前提となる境界設定の手続きが藤前干潟の環境アセスメントによって必ずしも適切でないことが判明した。藤前干潟におけるシギ・チドリの利用率調査は地元の住民の生活経験に基づいて合理的に設定されたものだった。

専門家と市民のコミュニケーション・ギャップの原因は、そもそもの問題設定のあり方が異なっていることが原因だったのである。

## (2) 『地域配慮型環境アセスメント』とは



では、専門家と市民のコミュニケーション・ギャップをどのように解消していけば良いのだろうか？

答えは意外に単純である。議論の大前提として、地域の生活経験・文化・歴史・景観などで構成される地域固有の価値など地域の文脈の中に数値データを埋め込み、その文脈の中で数値データを解釈していくこと、そのうえで、環境アセスメントを今後実施するために必要となる数値データの取り方、すなわち境界の設定の仕方を決めること。しかし、その実践は簡単ではない。

このためには包括的で定性的、且つ複雑に思考する地域住民と限定的で定量的、且つ単純に思考する専門家を媒介する専門家の存在が必要不可欠である。

そして、媒介の専門家が十分に能力を発揮するためには、地域として同意を得た数値データを埋め込む主となる文脈、言い換えれば、過去から現在、未来へと続く地域の物語り（ビジョン）が無ければならない。そして、この地域の物語りを裏付ける地域のお祭りや町内会活動、環境保全など様々な社会活動が活発に実践し、常に数値データなどの更新が行われていることだ。

---

---

これが無ければ、専門家も埋め込む文脈が無く、限定的で定量的、且つ単純な評価をするしかなく、現在の環境アセスメント制度の機能不全は住民側にも責任がある。但し、従来の専門家の言う住民の科学的知識の欠如が原因ではない。住民は科学的知識を事前に持っている必要はなく、媒介の専門家の助けを借りながら、住民の意向を踏まえた科学的解釈を行うのが専門家の役割だからだ。

### 3.2 各主体の役割について

地域配慮型環境アセスメント制度が有効に機能するためには、

- 1)過去から現在、未来へと続く地域の物語り（ビジョン）があること
- 2)地域の物語りを裏付ける地域のお祭りや町内会活動、環境保全など様々な社会活動が活発に実践されていること
- 3)地域の数値データのみならず、様々な社会的指標が設定され、測定されていること

が必要である。

- 1)のビジョン策定は市町村行政の役割である。
- 2)については、住民自らが自発的に活動を行うことであり、市町村は中間支援組織を設け、その活動を包括的に支援していくことだ。
- 3)は、2)の活動主体である市民活動団体が自らの活動成果を評価するために必要な指標を自ら設定し、測定していくことになるが、その指標の設定や測定方法などについては地域の高校や大学など高等教育機関の支援体制が不可欠である。

そのうえで、様々な専門家が独自に解釈し、地域の支持を得るかであり、例え環境アセスメントの専門家であっても特権的な立場にいたるのではなく、専門家の一人として相対化されることになる。

### 3.3 実践に向けての留意点

実践に向けての留意点としてはあくまでも住民が主役であるということ。決して行政ではなく、ましてや環境アセスメントの専門家ではない。

市町村行政はあくまでも住民のサポートに徹し、住民に権限委譲を行うこ

---

と。ビジョンそのものを市町村行政が素案を作るのではなく、住民が自発的に参加してビジョンを作成するための場、制度、そして情報を住民に提供することだ。この住民の自発的な参加を引き出すためには、安間川の事例のように単にビジョン作成させるだけではなく、ビジョンを実現するための住民の自発的な活動が出来るようにサポートしていく態勢を整備することである。決して住民の自発的な活動に対して活動を規制する方向ではなく、実現する方向で制度などを役所の仕組みを変えていくことが必要だ。

専門家もあくまでも境界設定された限定した領域での専門家であり、包括的な地域の専門家はその地域で長年生活を営み、地域の固有価値を時代の変遷に応じて書き換えてきた住民である。従って、環境アセスメントと言う極めて限定された領域を主戦場として専門家の常識を住民に強要するのではなく、地域の物語り、文脈を主たる議論の場として、その中に専門的な解釈をあくまでも参考意見として述べることである。その様々な専門的な解釈からどの解釈を選び取るかは住民であり、住民が適切に選び取るための場なり、制度なり、情報なりを適切な時期に適切な方法で提供することがこれからの行政や専門家の役割であろう。

※参考：参考資料1 『地域配慮型環境アセスメントという発想の意義と課題』

## 【参考資料】

1. 地域配慮型環境アセスメントという発想の意義と課題  
(H17 地域配慮型環境アセス委員会委員長  
大阪大学コミュニケーションデザイン・センター 小林傳司教授)
2. 地域配慮型環境アセスメント実践にむけて～地域特性の示し方の良好事例としての『環境ガイダンス』  
(H17 地域配慮型環境アセス委員会委員  
(株)シー・ディー・アイ 大塚洋明氏)
3. 「癒しの景観」を地域に求めて～環境アセスメントと原風景の視点から～  
※『京都学園大学 総合研究所所報 2006年3月 第7号ートピックス』  
より引用  
(H17 地域配慮型環境アセス委員会委員  
京都学園大学 人間文化学部 佐々木高広教授)
4. 委員会資料（アジェンダ、説明資料、議事メモ等）
  - ・ 第1回委員会  
※H17 地域配慮型環境アセス委員会委員  
京都学園大学 人間文化学部 佐々木高広教授ご講演資料
  - ・ 第2回委員会
  - ・ 第3回委員会
5. ワークショップ関連資料
  - ・ 亀岡市ワークショップ  
※NPOローカル・ジャンクション21朝田氏ご講演資料
  - ・ 吹田市ワークショップ
6. 『わかりやすい方法書（良好事例）』

**【参考資料 1】**

『地域配慮型環境アセスメントという発想の意義と課題』

(H17地域配慮型環境アセス委員会委員長

大阪大学コミュニケーションデザイン・センター 小林傳司教授)

---

---

## 地域配慮型環境アセスメントという発想の意義と課題

小林傳司

(大阪大学コミュニケーションデザイン・センター)

### 1、環境アセスメントの源流

環境アセスメントの源流は、テクノロジー・アセスメントにある。1960年代に、アメリカで生まれたテクノロジー・アセスメントという思想は、「科学技術の適用がもたらす人間、社会、自然に対するプラスとマイナスの影響を対比し、人間福祉に貢献する方向に科学技術を誘導することを意図した評価」というものであった。

1960年代の日本では、科学技術のマイナスの側面を考察するといった状況にはなく、例えば、1970年においてさえも、科学技術白書では「最近、一部には、技術のシンプが社会にひずみをもたらす原因であるかのように考える向きもあるようであるが、むしろ、科学技術の力によってこそ、その解決が図られるのである。とくに、このような複雑かつ錯綜した現在社会の問題の解決にあたっては、システム技術を活用し、社会全体としての最適な解決に資するとともに、社会に発生する問題を予測し、これを未然に防止する措置を講ずることが重要かつ不可欠となっているのである。」と述べられているような状況であった。

しかし、1969年末に訪米した、産業予測特別調査団がテクノロジー・アセスメントの思想を持ち帰って以降、日本でもこの思想が徐々に広がっていく。例えば、1971年の科学技術白書では、「技術を社会に適用するに当たって、テクノロジー・アセスメントを取り入れることが必要である。例えば、環境問題の例にみられるように科学技術の社会への適用に伴って、多方面に予知せざる副次的な影響が生じており、問題発生後に行われる対策では十分な解決が望めなくなっている。このような経験にかんがみ、技術の適用にあたっては自然や人間に与える影響を分析評価し、あらかじめ、その対策を講ずることが重要である」と記述されるようになる。この記述は、テクノロジー・アセスメントだけでなく、環境アセスメントにも通じる発想であり、今でも若干の修正をすれば通用する記述といえよう。1960年代に顕在化した公害事件が、このような思想の受容の背景にあったと思われる。

実際、科学技術庁は通産省とともに、いくつかのテクノロジー・アセスメントを試みたりもしたのであった。しかし、第一次オイルショックにより、企業は省エネルギー技術の開発に追われ、テクノロジー・アセスメントが技術のマイナスの側面を強調し、企業活動を阻害するものという理解も生まれたことにより、日本ではテクノロジー・アセスメントという思想はほぼ消滅したのであった<sup>1</sup>。

テクノロジー・アセスメントは日本に定着しなかったが、一時的とは言え、これの導入が試みられたことによって「アセスメント」の思想は生き残り、環境アセスメントの日本での定着の地ならしとなったのである。上に引いた、1971年の科学技術白書において、「環境問題」が例証として取り上げら

---

1 科学技術庁 科学技術政策研究所、第2調査研究グループ、調査資料-68『1970年代における科学技術庁を中心としたテクノロジー・アセスメント施策の分析』、2000年3月

---

れていることからわかるように、当時の日本社会における重要な課題は公害問題であった。ちなみに、1970年の国会は「公害国会」と呼ばれており、これをきっかけとして、1971年に環境庁が設立されたのであった。とは言え、日本の環境アセスメントは、周知のように、自治体レベルでの取り組みから始まり、政府レベルでは1984年の閣議決定に基づいて実績が積み重ねられてきた。その後、1993年に環境基本法が制定され、1997年に環境影響評価法が成立したことを持って、日本で本格的に環境アセスメントが制度化したのである。

## 2、環境アセスメントの課題

### 1) 上流でのアセスメント

1997年に環境影響評価法が成立した際に既に指摘されていたのは、ここでのアセスメントが事業実施段階でのものだという点であった。そして法案成立の際には、国会附帯決議として「戦略的環境影響評価」の導入検討が指摘されたのであった。これを受けて環境省が設置した「戦略的環境アセスメント総合研究会」の報告書によれば、事業実施段階での環境アセスメントには以下の三つの限界があり、それを補完するツールとして戦略的環境アセスメントが必要であることが述べられている。

- (a) 開発事業の立案に際しては、政策や上位の計画において、既に事業の枠組みが決定されているために、環境アセスメントを事業の実施段階で行ったのでは、意思決定の段階として遅すぎ、また、検討の幅が限られてしまうために、有効な案の検討が行えないこと、
- (b) 個々の事業を対象とする環境アセスメントでは、規模が小さい事業の場合には、全体として大きな負荷をもたらす場合であっても事業の実施段階での環境アセスメントの対象としてなじまないために、個々の事業の累積的な影響を検討することが困難であること、
- (c) 複数の事業者が一定の地域において集中的に事業を行うことを計画している場合に、事業の実施段階での環境アセスメントでは個々の事業毎に評価が行われるためにそれらの事業の複合的・相乗的影響やそれら事業が一体となって形成される地域環境の全体像を検討することには限界があること、<sup>2</sup>

すなわち、ここで問題とされているのは、事業段階のアセスメントでは遅すぎるのであって、より上流の段階でのアセスメントが必要だという認識なのである。ここでの上流とは「政策(policy)」、「計画(plan)」、「プログラム(program)」のことである。

このような問題意識は、環境アセスメントだけではなく、テクノロジー・アセスメントにおいても議論されている。テクノロジー・アセスメントにおいては、開発がかなり進んだ段階、もしくは既に社会に製品やサービスが投入された段階でアセスメントが行われることが多い。その結果、アセスメントは事後評価ということになりがちであり、対処法も後追いのガイドラインなどの規制をかける、各種倫理的な対応を考えるといったことになり

---

<sup>2</sup>戦略的環境アセスメント総合研究会報告書(平成12年)、第一章。

---

がちである。そこで、近年では、製品やサービスの開発の初期の段階からアセスメントを行うという発想が生まれてきており、それをコンストラクティブ(constructive)・テクノロジー・アセスメントと呼んだりしている。いずれにせよ、対応のための選択肢が狭まる前の段階、つまり上流でアセスメントを行うという思想なのである。

## 2) 代替案の検討の必要性

環境影響評価法では、実行可能な範囲内で環境への影響をできる限り回避し、低減するものであるか否かという観点が取り入れられている。これは、複数の案を検討し、相対的な評価を行うという意味であり、意思決定に際しては「いろいろな案も考えたが、これがよりよい選択である」という論証を求めているという意味なのである。先に述べた戦略的環境影響評価においてもこの思想は前提とされている。

しかし、代替案をどのように想定するかは難問である。抽象的、論理的には無数の代替案の想定は可能であるが、現実の時間制約やコストを考えると無理がある。そこで、戦略的環境影響評価においても、「実行可能な範囲内でとりうる案をカバーした上で、環境影響について特に重要な案について検討すること」が必要とされている。いわゆる「スコーピング」の議論である。

ここで問題となるのは、誰が「実行可能な範囲」、「特に重要」ということを判断するかという点である。戦略的環境アセスメント総合研究会報告書でも、その点は明確ではなく、おそらく、計画策定に関与する行政関係者もしくは事業者が判断することが想定されているようである。実際、次のような懸念が表明されているのである。

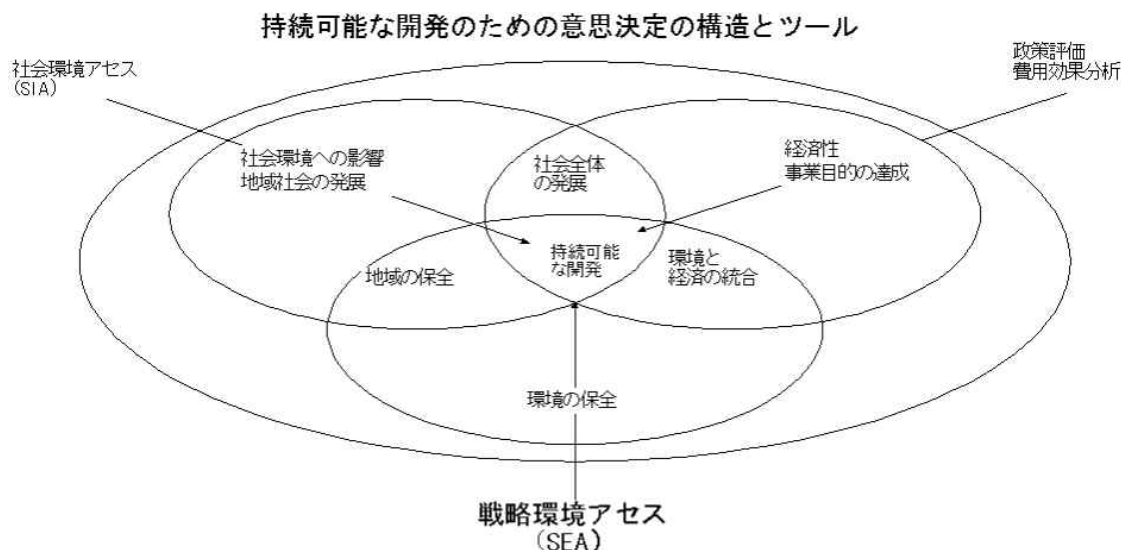
なお、環境影響評価法の検討過程において、立地決定の以前に立地に係る複数案を含めて公表して議論を行うことについて、わが国の場合、環境影響以外の利害関係を含んだ議論をより際立った形で誘発するおそれや事業内容によって地域間の対立を生じ混乱を発生させるおそれがあること等から実際問題として難しいのではないかとの懸念が表明された。しかし一方、近年、情報公開法の制定やパブリックコメント制度の導入、政策評価の導入等わが国において一般的な意思決定システムのオープン化、アカウンタビリティの向上の動きが見られる。また、実際に、立地に係る複数案を含めて公表し、議論が行われる案件も見られる。このような事例を積み重ねること等により、表明された懸念を払拭するよう努めることが必要である。<sup>3</sup>

ここに表明された懸念を見ると、地域住民や公衆が代替案を構想することはまったく想定されていないと思われる。しかし、この点が問題なのである。地域住民や公衆の関与自体はこの報告書でも強調されているが、にもかかわらずこのような懸念が表明される原因

---

<sup>3</sup> 前掲報告書、10 ページ。

のひとは、おそらく、戦略的環境影響評価という発想が、ある意味で「環境影響」に狭く特化していることにある。このように特化すること自体は当たり前ではあるが、これによって、環境影響評価が孤立した営みになる可能性も生まれるのである。この報告書でも、環境影響評価という営みと社会的視点や経済的視点との関係は議論されており、次に示すような図が掲載されている。



この図からわかるように、社会環境アセスや政策評価・費用効果分析も言及されているが、その相互の関係については、抽象的な表現にとどまっているといわざるを得ない。しかし、代替案の重要性を強調する以上、地域住民が代替案を提出する可能性について見当はずべきであろう。

ひとつの例として、吉野川第十堰市民環境アセスの会が1999年4月13日に提案した、「吉野川第十堰事業環境アセスメントにおける代替案の提案—環境と治水の統合を目指して—」（以下、「提案」と表記）を見てみよう<sup>4</sup>。そこでは、環境影響評価法の趣旨に則り、代替案の比較検討が不可欠であることを指摘し、建設省（当時）が検討した代替案が不十分であると主張している。その上で、吉野川第十堰市民環境アセスの会が独自の代替案を提案しているのである。

代替案の提案に関して、「提案」はこう述べている。

市民アセスの会は、それらの代替案が、建設省の可動堰案やその他の代替案と比べて、環境負荷が遙かに小さいと考えており、本提案書において、そのことを論証した上で、本事業の環境アセスメントの過程で実施される代替案の比較・検討に際しての有力な候補として、具体的に提案する。当会の提案以外にも、今後市民から多様な代替案の提言がなされる可能性がある。それらの提言も含めて、事業者と市民

<sup>4</sup> <http://www.mandala.ne.jp/usrs/sakamoto/>

---

が共に環境影響を最小化する可能性を探求しながら、合意形成を達成していくことは、アセスメントの重要な機能の一つなのである。<sup>5</sup>（強調は引用者）

さらに、このような代替案を市民が提案することの意義を支える哲学として、「情報公開と合意形成を可能にする代替案」という考え方を示し、「市民と行政の合意形成のためには、環境と治水とが統合した事業を探る、幅の広い代替案が必要である。市民と行政が、代替案の検討を通じて、治水についても環境についても共に真剣に考え、議論し合い、協働しながら、市民も十分に納得し、行政も誇りを持って推進することのできる、誰からも祝福される事業が決定されることが、本来の望ましい姿であると考え」と述べられているのである。

以上から明らかなように、代替案の検討の意義は、代替案の作成プロセスの検討と密接不可分の関係を持っている。すなわち、地域住民や市民による代替案の作成というプロセスが含まれていなければ、少なくとも合意形成において「代替案の検討」は実効性を持たないのである。

### 3) 公衆のコミット

環境影響評価法においても、また戦略的環境アセスメントの考え方においても、公衆のコミットメントは重視されている。しかし、その位置づけは、「政府の意思決定そのものに参加するための制度」ではなく、「意思決定に反映させるべき環境情報の形成に参加するための制度」とされている。確かに、意思決定そのものに参加するにはさまざまな制度的工夫が必要であり、安易に「意思決定への参加」を主張することはできないであろう。しかし、政府や事業者が作成した原案や環境情報（評価文書）に意見を申し述べるだけという、受動的かつ限定された役割しか公衆に与えられていないのは問題である。今見たように、公衆が代替案の作成者として想定されていないことが、象徴的である。

ただ、ここで注意しなければならないのは、環境影響評価法も、吉野川第十堰市民環境アセスの会の「提案」も 1990 年代の議論だという点である。確かに、1990 年代においては、依然として「公衆」というものへの不信が行政や専門家集団に残っていたことは事実である。しかし同時に、市民活動や NPO 活動が活発化し、責任ある参加を求める市民が姿を現し始めた時期でもあった。

政府の一部もこの変化に着目していたようである。例えば、建設省（当時）河川審議会は「河川における市民団体等との連携方策について」という答申を出している。これは、2000 年 12 月のことである<sup>6</sup>。ここでは、高度成長期の河川管理が河川を「コンクリートの排水路」にしてしまい、洪水の被害等を防ぐことには成功したものの、河川の存在を人々

---

<sup>5</sup> 前掲ホームページの「吉野川第十堰事業環境アセスメントにおける代替案の提案—環境と治水の統合を目指して—」第一章 5 節

<sup>6</sup> [http://www.mlit.go.jp/river/rfc/opinion/toshinan/data\\_0.html](http://www.mlit.go.jp/river/rfc/opinion/toshinan/data_0.html)

---

の意識から遠ざけてしまったことが反省されている。そして、「河川は、多様な生物をはぐくみ、地域固有の生態系を支える自然公物であるとともに、「地域共有の公共財産」であり、河川管理者のみならず地域住民自らが流域における活動の中で、守り育てていくものである」という認識が表明されているのである。そこから、各種市民団体を河川行政の「パートナー」として扱うことが打ち出され、この答申が生まれたのである。ここでも社会の変化として、「多様な価値を認め合う社会へと移行している中、各人が自らの意見を主張し、社会に貢献することを望むようになってきている」という認識が記述されている。

この報告書自体は、河川管理の場面を扱ったものであり、環境影響評価における意思決定と直接の関係は無い。しかし、ここに盛られている思想が重要なのである。公衆あるいは市民は「パートナー」なのであって、受動的に意見聴取される存在ではない。同時に、この公衆、市民は行政と役割分担をするという意味で、能動的に責任を担う存在なのである。先に、代替案の検討を論じた際に、「誰が「実行可能な範囲」、「特に重要」ということを判断するのかという点」が重要であることを指摘したが、まさにこの問題の担い手として、公衆、市民も想定されねばならないのである。吉野川第十堰市民環境アセスの会が求めているのは、まさにこのような存在として認知されることであった。こう考えると、先に述べた「戦略的環境アセスメント総合研究会報告書」の記述が、2000年に出されたものでありながら、公衆の位置づけに関する認識の点で時代の変化から取り残されているように見えるのである。

### 3、地域配慮型環境アセスメントの意義

以上の検討からわかるように、現在の環境アセスメントが抱える課題は、より上流からの環境影響評価の必要性(戦略的環境影響評価)、代替案の作成プロセスの問題(誰が作成するのか)、公衆のコミット(受動的参加から能動的参加へ)という点にある。

今回、われわれが取り組んだ「地域配慮型環境アセスメント」の検討は、このような課題に対する回答の模索であった。われわれの考え方は、より上流からという点では、戦略的環境影響評価の考え方と近いものがあつた。しかし相違点も明確である。戦略的環境影響評価の場合には、「環境」への視野が限定されていたために、社会的、経済的な視点は、「外部要因」として当初から排除され、その結果として、公衆は「広聴」の対象という受動的な存在になっていた。地域配慮型環境アセスメントの場合には、基本的に、環境情報に特化せず、その地域の社会的・経済的視点も取り込んだ視野を先行させる点が特色であった。

また、公衆の位置づけに関しても大きな相違点があつた。代替案の作成に公衆が参加するかどうかという問題以前に、この地域のあり方をどのように考えるかという課題は、基本的に地域住民の検討に委ねるべきであるという視点である。当然、この地域住民による検討は、環境情報に限定されず、社会的・経済的視点も含まれたものである。こうした検討が、それぞれの地域で自発的、継続的に行われ、「地域のあり方」に関するビジョンが存在することが、一番の「上流」なのである。開発の際の環境影響の評価という問題が生じたときに、この上流のビジョンから、多様な環境情報

が取り出され、あるいは代替案が作成されるという発想であった。この意味で、公衆あるいは市民は主体であり、行政の「パートナー」であることは自明の前提であったといえる。

しかし、現実には、そのような上流のビジョンの形成を持続的に行う仕組みや担い手の問題で、課題を残したといえる。そのような活動の担い手が存在した場合の優れた取り組みが存在することは明らかになったが、そのような担い手が不在の場合、どのようにして育成していくかは今後の大きな課題である。

最後に、その優れた事例を1つ紹介して、稿を閉じることにする。

### 「安間川河川改修計画」の事例

これは2001年(平成13年)に静岡県、浜松の土木事務所が安間川の改修計画の策定のために取り組んだ試みである。土木事務所によると、従来の河川改修計画には次のような問題点があったという。

これまで土木事務所が取組んできた説明会やワークショップを主体とした従来の住民意見の反映過程には、次のような問題点があったと考える。

- ① 地域協議会などでは、バランスを重んじるあまり地域の自治会長や関係団体の代表を選ぶ傾向にあり、結果「おなじみの顔ぶれ」となることが多かった。このため、「行政の行う意見集約は形式的」、「アリバイづくり」と揶揄されることもあった。
- ② 行政の問題意識と住民のそれとに大きなズレがあったり、途中から様々な問題提起がなされ、論点を整理するのに時間がかかった。
- ③ 行政と住民との距離が縮まらず、ともすれば要望の場になったり、ときには対立してしまう状況に陥り、およそ住民とともに考える場になりにくかった。
- ④ PRが十分でなく、意見の集約過程を「知らなかった」とする住民もいた。
- ⑤ 同じ水の問題であっても、所管事項以外の問題については、その都度関係部局と調整することになり、住民の目には縦割り行政の印象を与えていた。

(浜松土木事務所工事第2課「住民の参画による安間川河川整備構想の策定について」)

そこで、土木事務所としては住民の意見をできるだけ早い段階で集約することを目指したのである。平成9年12月の河川法改正により、「計画の策定に住民の意見を聴くこと」が義務化されていたが、この取り組みでは、原案策定の段階で住民の参加を求めることが計画された。そのため、「コンセンサス会議手法」を用いて住民の意見を集約することを公募条件としたコーディネーターの一般公募を行い、全国および地元のコンサルタント会社9件とNPO1件が応募し、最終的にNPO(浜松NPOネットワークセンター)が選定された。

NPOは三ヶ月にわたり現状調査と地元有識者へのヒアリングを行い、さらに各種イベントを行うとともに、コンセンサス会議を開催したのであった。ここで特筆すべきことは、各種イベントの多彩

さである。演劇ワークショップ、地球ボールの巡回、写真撮影会、水質調査&カヌー下り、生物調査、文化・史跡探訪などが実施されている。

もうひとつの特色は、「コンセンサス会議」と名乗りつつ、いわゆるデンマーク型の会議手法をまったくといってよいほど踏襲していない点である。参加者は現状調査の間に見出した熱意ある人や安間川に関心のある人に個別に参加依頼をして見つけていったという。その結果、20名程度（時期に応じて増減あり）が参加した。そこでは、行政は市民パネルの質問に答える役割に徹し、多様な質問が出されたが、時には浜松市にも応援を求める形で対応した。そして、最終的に安間川河川構想が策定され、それを行政に提案するという形式になったのである。また、行政は誘導するなという指令が県の河川企画室から出ていたそうである。

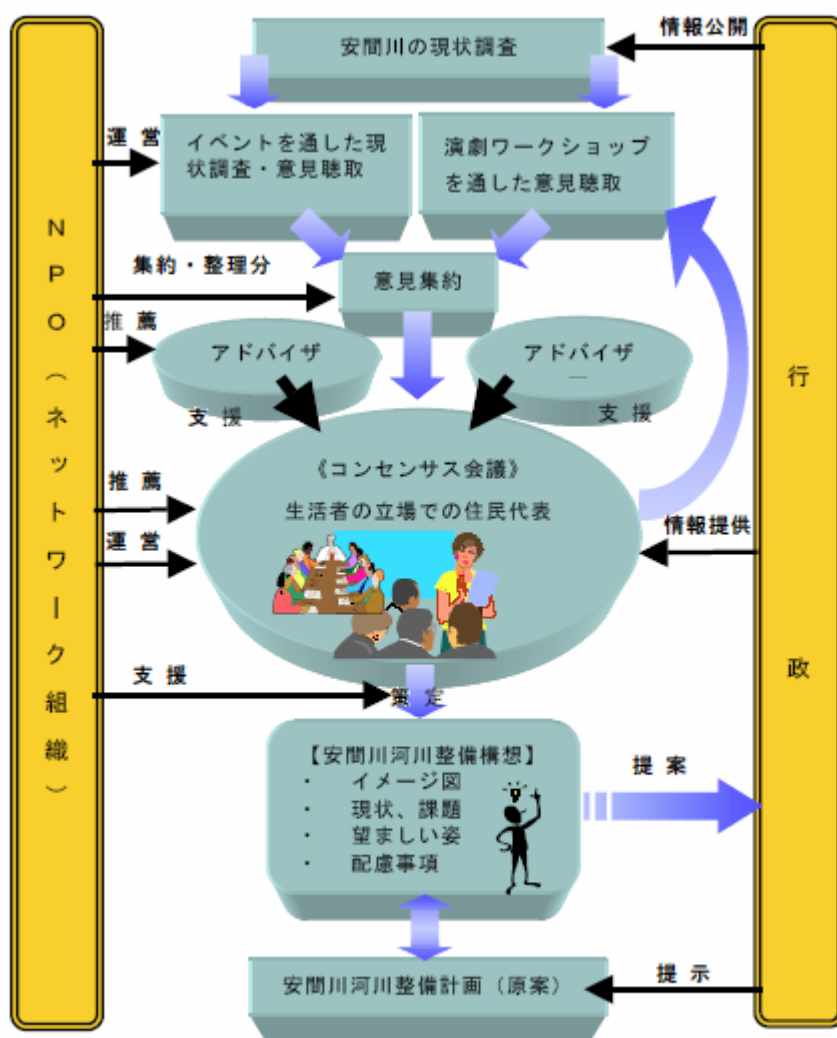


図-4 河川整備構想策定手続

(浜松土木事務所工事第2課「住民の参画による安間川河川整備構想の策定について」)

て)

この市民の対案した構想の基本コンセプトは「川を生活の一部として楽しむ人々を育み支えるしくみを創造する」というもので、特に「将来の担い手づくりが重要(NPOの視点)」とされていた。この試みを担当した行政官は「コンセンサス会議とはなんだったのか」という私の問いに対して、こう答えている。

「住民自らが将来像を考えるステージであり、普通の良識ある市民のアンテナとしての機能を期待した。また従来のような単なる批判だけではなく、住民による自己調整機能の発揮を期待したがそれは満たされたと思う。特に、河川は多面的な機能が求められるので、改修計画にはトレードオフの要素が生まれる可能性があり、それを市民はどう判断するのかを知るチャンネルとしては有効であった」

さらに、技術者(河川工学者)が主観的には「技術者の良心、技術的合理性」とみなしているものが住民には「技術の独善性」と映る可能性が実感でき、住民の希望を聞くことの重要性も理解できたという。

そもそも安間川は技術的には手のつけにくい難しい河川であり、「どこまで救えばいいか」という問題が核心にあった。住民の構想案では、「洪水の防止目標」として「床上浸水は100%解消を望むが、日常的には床下浸水を起こさせないこと」という「現実的な提案」がなされ、さらに「タメダル君」と命名された天水桶を各戸が設置し、屋根の水を各戸で樽に溜めて、川への放水量の調節に取り組むなどといった住民の主体的努力も提案されたという。しかもこの「タメダル君」の製作には地元の木工技術(ヤマハなど)を持っている人が協力したのであった。

こうした提案を受けて、土木事務所では整備目標にアウトカム指標を導入し、構想にあった「床上浸水をなくす」という条件を「戦後最大洪水に対し床上浸水を概ねゼロに」と技術的に読み替え、計画を重点化、効率化することができたという。また、構想にあった「遊水地を作る」という提案に対しても技術的合理性、経済的合理性の観点から代替案を検討し、NPO案と同じ結論になったという。

こうして、この構想を基にした河川改修計画が平成16年3月1日に国土交通省に認可申請されたのである。この事例は、住民参加型でコンセンサス会議と一応名乗った取り組みが、現実の政策決定に結びついた稀有な例である。

この取り組みに関わった行政とNPOが共通して述べたのは、「互いに対等であること、信頼して情報公開すること、できること／できないことを明確にすること」が成功の秘訣であり、その根本には、「住民を生活者の目を持つ専門家」として信頼することの重要性であった。

## 【参考資料 2】

地域配慮型環境アセスメント実践にむけて～

地域特性の示し方の良好事例『京都府亀岡市の環境ガイダンス』

(H17地域配慮型環境アセス委員会委員

(株)シー・ディー・アイ 大塚洋明氏)

---

---

## 『京都府亀岡市の環境ガイドンス』

### 1. 亀岡市の概況

京都府のほぼ中央に位置する亀岡市は、京都市の西方約20キロメートルにあつて、東は京都市、北は京都府船井郡(八木町・園部町=現南丹市)、西および南は大阪府の高槻市・茨木市・豊能郡(能勢町・豊能町)に接する。面積は224.87平方キロメートルで、最大幅は東西24.6キロメートル、南北20.5キロメートルにおよんでいる。

まわりを山で囲まれている亀岡盆地は、北から東へ龍王ヶ岳・三郎ヶ岳・牛松山とつながり、南から西へと明神ヶ岳・湯谷ヶ岳・鴻応山・半国山などが横たわる。そして市域のほぼ中央のあたりを北から東へと、亀岡盆地の主流をなす保津川(一級河川、大堰川・桂川)が流れ、犬飼川をはじめとする諸河川が合流する。保津川は鴨川・木津川・宇治川と連なって淀川となり、大阪湾へと流入する。

亀岡盆地は旧国名の丹波国に属した。和銅6年(713年)の4月3日、丹波国の北部の5郡(与謝・加佐・熊野・丹波・竹野の各郡)が分割されて、あらたに丹後国が設置されたが(『続日本紀』)、丹波国はいわゆる山陰道七箇国の一国であり(丹後国分置後八箇国)、丹波国は『和漢三才図会』が「山陰道八箇国の首、王城付庸の国となす」と述べるように文字どおり「山陰道の首」であり、平安京成立ののちは「王城付庸の国」であった。

古代においては山陰道の「第一国」であり、丹波国(5郡)分置以前では所管の郡は11郡におよんだ。律令制下の国のランクでは、大・上・中・下のなかの「上国」であつて、丹後国(5郡)が丹波国から分割されたために丹波国の管郡は6郡(桑田・船井・多紀・氷上・天田・何鹿の各郡)となった。

「タンバ」は古く「タニハ」と称され、「旦波」(『古事記』)、「丹波」(『日本書紀』)、「但波」(『倭姫命世記』)、「丹婆」(『大同類聚方』)などと表記された。「タニハ」の名義については、谷川士清の『和訓栞(わくんのしおり)』の「谷端の義なるべし」をはじめとして諸説がある。なかでも注目すべきは、『諸国名義考』の「名義は田庭なるべし」の説であろう。

丹波のなかでも口丹波に位置した亀岡の旧地名は亀山であつたが、明治2年(1869年)には伊勢の亀山との混同を避けて、亀山藩を亀岡藩と改称した。この亀岡藩は明治4年の7月、廃藩置県によって亀岡県となり(同年11月まで)、さらに京都府桑田郡に編入されて、明治12年には京都府南桑田郡に属した。

昭和30年(1955年)の1月に亀岡町と15箇村が合併して亀岡市となり、翌年4月に船井郡東本梅村が、ついで昭和34年(1959年)9月に南桑田郡篠村が編入されて、現在の亀岡市におよんだ。

---

京都府域7番目の市として誕生した亀岡市は、平成17年(2005年)には市制50周年を迎えた。市制発足当時の人口は約3万8000人であったが、現在では約10万人弱の水準となっている。

「世界連邦平和都市」宣言、「交通安全都市」宣言、「福祉都市」宣言、「暴力追放都市」宣言、「生涯学習都市」宣言などを内外に公にし、緑園文化都市をめざしてのまちづくりを進めてきたが、国際化・世界化への動向にも注目すべきものがある。オーストリアのクニッテルフェルト市との姉妹都市盟約の締結、アメリカのスティルウォーター市、さらにブラジルのジャンヂーラ市との姉妹都市盟約の締結などがそれである。

## 2. 自然と人間の環境

### (1) 亀岡の気象環境

亀岡の年平均気温は摂氏14.1度で、日本の平均気温摂氏13.2度と比べてもそれほど差はない。しかし8月の最高気温が摂氏31.5度で、1月の最低気温は摂氏マイナス2.2度であり、1年間の温度の較差が33.7度と大きい。また亀岡の年降水量の1961～1990年の平均は1566ミリメートルで、その降雨日数も少ない。

この記録からも亀岡市域が内陸気候的な特徴をもった地域であって、瀬戸内式気候地域の周辺部にあたると気候区分される理由である。

同じような盆地地形であり、やや南にある京都の年平均気温や7・8月の最高気温を比較すると、亀岡が約1度低い。また冬の12・1・2月の3箇月の月平均気温も亀岡が1度から2度低い。そして冬の3箇月の最低気温をみると、この時期に氷点下の気温が現われ、京都よりは寒さがきびしい。

また、亀岡盆地では晩秋から初春にかけて霧に悩まされる日が多い。東・西別院町や本梅加舎地区などではその昔、冬の農閑期にはこの地域の気象条件を利用した寒天づくりがされていた。

近畿地方全体の冬の風の方向は北西の季節風が卓越しているが、この盆地についても北西よりの風が圧倒的に多く、一部地域を除いて西よりの風は強風であるとされている。とくに内陸部では局所的な地形の影響を受けて、谷筋に沿った吹き方をする場合が多いといわれている。

亀岡盆地の霧発生日数については、1991年37日と1992年34日という統計がある。また、1969年から1978年まで京都市立紫野高校の地学部と卒業生の紫志会が、当時の同校の山中博教諭の指導によって気象観測をしているが、その観測結果によると亀岡の霧は夜半前後に盆地北部に発生して盆地尻である南東方向に広がる。そしてその霧は東の牛松山山地や唐堰越山地の中腹にたなびき、その高さは地上200メートル前後である(紫野高等学校地学部「亀岡の霧」)。

---

晩秋や初春に亀岡盆地でみられる霧の海は、放射冷却によるものと説明されている。昼間、太陽によって暖められた大地が夜間になると放射冷却をおこして冷え、地面付近の空気は冷やされていく。このようにして冷やされた空気は、その上面の暖かい空気よりも重く盆地底に溜まる。そのうえ盆地を囲む山地からは、その山地斜面の冷気が山腹を流れ下って盆地底に集まる。この盆地底に溜まった冷気の状態を冷気湖という。

ふつう気温は高度100メートル上がるごとに約0.6度ずつ下がる。このように規則的な温度の低下を気温の高さによる逓減と呼んでいる。しかし冬の晴れた日には夜間の放射冷却が強くなり、地表付近の空気の温度の方が上面の空気の温度より低くなる。これが気温の逆転である。この気温の逆転にとってみられる盆地底よりやや高い場所の温度の方が盆地底の温度よりはやや高い現象を昔から人々はよく知っていて、これを利用して生活をしてきたようである。

遺跡分布地図から古墳だけを抜き出してみると、盆地の北の方の段丘上に古墳の一部がみられるが、大部分は周辺の山地の標高130～200メートルの山腹斜面にある。それも古墳のある位置を細かくみると山脚の南向きの斜面に多く、ただひとつの例外をのぞいて盆地東南隅にはない。これは乾燥した気団におおわれる冬場の気温が盆地底の温度より山腹が高いことと、北西の季節風があたることを避けたためからであろう。また、洪水氾濫に悩まされたであろう盆地底の沖積地には古墳はまったくない。

亀岡盆地の南側にある大阪平野との分水界である朝日山山地、黒柄岳山地などの南斜面の250から300メートルの高さにある東別院町・西別院町の各集落や本梅盆地の南端の本梅町東加舎・西加舎ではその昔、寒天づくりが冬場の農閑期の換金産業であったことが知られている。これらの集落は冬の気温が低く、撰丹山地のなかでも高い半国山(774.2メートル)や霊仙ヶ岳(536.3メートル)を冬の北西季節風は吹き下り、北西の季節風はいっそう乾燥冷却を盛んにする。またこの季節風はほぼ北北西から南南西に延びる盆地地形や谷地形の多い亀岡で、その谷筋を吹き抜ける。寒天の製造は氷点下に下がる夜間、屋外で原料の心太(ところてん)をさらして凍結させ、その水分を日中に融解させるとともに寒風によって乾燥させる。この地域の人々はこの作業を繰り返して寒天を製造していた。これは夜間の氷点下の気温と昼間の寒風を利用したものである。この仕事は、気象条件を巧みに利用したこの地域の農閑期の重要な仕事であった。

## (2) 天井川と集落

三俣川は亀岡盆地に扇状地を形成し、今その扇状地の一部は段丘化している。三俣川の流れは谷口近辺(扇頂部)で伏流して、ふだん扇状地上には流水はみられないが、降雨時には扇状地上に人々が作った直線的な流路を流れて桂川(大堰川)と合流している。

三俣川の扇頂部付近では左岸側の堤防と山脚とのあいだに旧水路のひとつらしき凹地が杉林の中にみられる。また扇状地の形状と三俣の位置から判断して、この川の流路は人工的に北側に付け変えられたと考えられる。人々が堤防を築いて流路を変更し、そ

---

れを固定化したために一時的に三俣川左岸側の土地は水災害をまぬがれるようになり、旭町などの集落の安全が保たれた。しかし一方、河床は上昇し、そのためますます堤防の嵩上げをしなければならなくなった。天井川は災害から逃れるために人工堤防を築いて河道を固定する。しかしこのことがかえって堤防内に多量の土砂礫の堆積をまねき、周囲の大地の面より高い河道を作る。このような天井川化は三俣川でも促進されていった。

同じく、河原林町河原尻が立地する七谷川の扇状地(一部段丘化)も、古くから人工的に堤防が築かれ、流路の固定化は進んでいったようである。また七谷川は昔から暴れ川であったらしく、左岸側の段丘化した扇状地上に建立されている国分寺を守るためであろう、その流路を扇状地の北側に寄せて固定化したものと考えられる。また扇状地面の扇端近くの集落(河原林町河原尻)を守るためにも堤防は高くされ、天井川化が進んでいった。それは扇状地の形態が現在の七谷川の流路を中心に右岸側の扇面が急傾斜地で、左岸側のそれは緩傾斜地非対称の形をしていることから推察できる。

七谷川の暴れ川の性状については、「京都府南桑田郡河原林村地内、七谷川沿革略記」(明治44年8月)にも概略、次のように記されている。「天正年間に上流の山間地で土砂崩れがあり、その流出土砂により国分の集落が埋没して里人の大半が転居した」と。また、「その後も土砂流出が続き享保二年には人工的に新川を掘削したりした。そして享保十一年には、本川と平行に下流部で土砂運搬の水路を作った」とその対策も記されている。しかし天正年間(1573~92年)の土砂崩れの記述では、その時期も場所もはっきりとはわからない。

ここに記されている千歳町旧国分の集落位置は不明であるが、扇状地上に集落が立地する場合、水が得られやすいか否かによってその場所がきまることから推測すると、旧国分の集落は扇中央部ではなく水の得やすい扇頂部付近と考えられ、その中心は現集落の位置より河道に近く北に寄っていたであろう。また仮製二万(明治21年・1888年)の地形図上の国分集落の位置(河道から離れて南に位置している)と現在の集落の位置を比較すると、堤防が強固になったであろう時点から集落は北側へと広がっていったと考えられる。

「七谷川沿革略記」による享保二年(1717年)の新川掘削の跡かと思われる水路が仮製二万分の一の地形図「亀岡」図幅上にも記載され、現25,000分の1地形図「亀岡」図幅にはその下流側の一部のみが記載されているが、それが扇状地上の旧河道を利用した水路であるかどうかは不明である。

そして七谷川の扇状地の末端に河原林町河原尻の集落は立地しているが、それは七谷川の強固になった護岸に守られ、また水が得やすいことと大堰川の氾濫を避けるため沖積低地よりやや高い場所として扇状地の末端が選ばれたのであろう。

また、若丹山地の山麓緩斜面上には二本の著しく凸状の細長い形をした天井川地形があるが、この二本の天井川は山麓に大きな扇状地を作っていない。それは河川の流域面

---

積が小さく、土砂の生産量も大きくはないからであろう。しかしこの河川付近の人々は二本の河川の流路を直線状にして、速く土砂を盆地の中央に運び出すために高い堤防を作ったと思われる。これらの河川はいずれも三郎ヶ岳(613.7メートル)から流出する千歳町出雲と小口の集落の境となっている豎谷川と千歳町の北端を流れる中谷と呼ばれる二本の小河川である。亀岡断層の走る山麓緩斜面上の集落に住む人々は、不便な斜面でも高い場所にあつて、度重なる桂川(大堰川)の氾濫を避け、また背後からの小河川の土砂災害から逃れるために堤防を築いていった。

明治時代に作られた仮製二万の地形図をみると、一般に集落はその規模は別として山麓沿いに存在する。亀岡盆地の東側の集落には、南から保津、毘沙門、国分、千歳江島里、中村、出雲、平野垣内、美濃田などとともに丹波国の一宮である出雲大神宮や国分寺跡があり、またそのほかに古い寺もある。西側の行者山の山麓にある南金岐、北金岐、小金岐、湯井などは水の得やすい扇状地の扇頂部に存在している。これは桂川のたびたびの洪水氾濫を避けるためである。そしてこれらの集落のなかには非常に興味をおぼえる集落名があり、それらの集落は桂川の沖積面より一段高い段丘上にある。

また、旧山陰道は盆地西側の扇状地が段丘化した地形の上を走っている。そしてこの道路のうち、並河町から千代川町高野林までは、現在の国道9号とは違って東により段丘の末端部を通っている。そしてこの道路に沿って旧集落—並河・大井垣(大井神社の付近)・土田・小林・小川などがある。これらの集落は段丘化した古い扇状地の扇端部にあたり、そこは湧水域であつたであろう。

亀岡盆地の沖積地には、自然堤防地形がみられる。自然堤防は洪水氾濫を繰り返してできる堤防状の微高地である。この自然堤防には一面に水田の広がる沖積地のなかに一段高い形のまま竹林や雑木林であつたり、畑地として利用されているものもある。このような土地利用のみられる自然堤防は、大井町の東側の沖積地のなかに多くみられる。

また自然堤防の高まりを利用した集落もある。たとえば、桂川の左岸側にあるものに馬路町三軒屋・三ツ辻、河原林町河原尻三樋・水町・勝林島などの集落と、右岸側にある宇津根町の一部(JR山陰本線の東側の集落)などがそれである。これらの集落はいずれも集落全体が周辺の田畑より20~30センチメートル高い自然堤防の高まりを利用し、そこに建てられている家屋は、そのうえ個々に土盛りをして土地を一段嵩上げて水災害から自衛しているのがみられる。

### (3) 亀岡の災害

盆地における水災害は、周辺山地の地形・地質とその集水域の下流側にある狭窄部で特徴づけられる。亀岡盆地では、丹波山地の南斜面の広い範囲を流域にもつ桂川の本川や支川の流れが盆地に集中する。それにもかかわらず排水口は狭く蛇行する保津峡だけである。このことから亀岡盆地が、盆地内の水の排水が困難で遊水池を出現しやすい地形環境であることがわかる。そして盆地内に直接注ぐ諸支流の流長は短く、起伏の大

---

きな山地を急勾配で流下するから、豪雨時には流域内での降雨の流入と排水がアンバランスになり、排水口の保津峡から流水が盆地内に逆流して氾濫させる。

また流域の地質は丹波帯に属し、中生代(2億3000万～6500万年前)の頁岩や泥質岩からできていて、風化しやすい条件ももっている。

『京都気象災害年表』、『京都府の大雨と災害』、『京都気象100年』などを使って、気象災害のうち亀岡市に關係する近年の風水害記録をみると、最近の例では1953年(昭和28年)9月24日、1959年8月12日、1960年8月29日、1965年9月14日である。これら水災害は、戦後の山林の荒廢によって雨水の流出が速くなったこともあるが、主に慢性的な保津峡の排水難によって盆地下流部に堪水洪水を起こしたというものである。皮肉な見方をすると、亀岡盆地は桂川の下流にある京都を守るために、長いあいだ「遊水池」としての役割を担わされてきたといえる。

また盆地のなかの沖積面を航空写真を使って解析してみると、大堰川の流路は盆地のなかを網目状に流路をあちらこちらへと変えながら流れていたことがわかる。それは現在水路として利用されている多くの旧河道らしきものや自然堤防などからも判断できる。馬路町にある高芝原の名残りの地名は「万年芝」(仮製二万では大芝原新田)と呼ばれた場所の一部で、寛永5年(1628年)に開拓された地名であろうか、この開拓の7年後にまた洪水にあったということからここも遊水池であったと思われる。また仮製二万の地形図を詳細にみると、土地の利用の状態から遊水池らしき箇所が亀岡盆地内に3箇所ある。それは稗田野町天川と曾我部町穴太に囲まれたところと、西川と年谷川に挟まれたJR山陰本線より下流部と亀岡駅の北側の3箇所である。

また仮製二万を使って桂川の東西の交通路を探してみると、橋の架けられていた所1、渡船が2、いま1箇所が徒歩となっている。これを詳しくみると、現在の保津町の潜水橋の近くに橋があるが、その橋も仮木橋?(印刷不鮮明)で、渡船箇所のひとつは現在ある保津橋より上流側で桂川の本流だけの渡し舟、いまひとつは現宇津根橋付近、徒歩箇所は現在の月読橋近辺にある。保津町の仮木橋のあたりは堪水氾濫による水害の多発地帯であったのではないかと考えられる。

また「七谷川沿革略記」による天正年間の山崩れとそれにともなう水害記録が伝えるように、市域内の桂川の各支流の氾濫も多かったのではなかろうか。それは都に近いところにしてはあまりにも記録がないということが逆に災害の繰り返しによって記録が消失したためかと考えられる。

いまひとつ土砂の災害がある。「七谷川沿革略記」にみられる七谷川上流の山崩れである。また、法貴坂峠近くに以前崩落を起こした地形がある。この地は今後も土砂災害を警戒する必要があると考えられる。

### 3. 亀岡の歴史的環境

#### (1) 古代の亀岡一接点の要域

---

日本列島のほぼ中枢部に位置する亀岡は山城国と丹波国との国境にあって、東の旧山陰道の老ノ坂には国境の碑が立つ。東北の地域は近江国と隣接して、若狭国へとつながる。西と南は摂津国につらなる地域であった。まさしく文字どおりの接点の要域であった。

丹波国が丹後に分割される以前にあっては、丹波国は日本海にのぞむ臨海の国であった。さらにまた保津川は淀川にそそいで大阪湾と連結する。このように丹波亀岡の地は、日本海文化圏と瀬戸内海文化圏との接点でもあった。

延喜五年(905年)から編纂がはじまって延長五年に完成した『延喜式』(50巻)の巻第九および巻第十に記載されている社がいわゆる式内社だが、丹波国桑田郡の式内社19座(大2座・小17座)の祭神が、①倭(大和)朝廷系、②出雲系、③松尾系(秦氏系)、④賀茂系(上賀茂・下鴨系)などと入りまじって祭祀されているのも偶然ではない。

古代における倭王権は国造制を施行する以前に、西日本を中心として県主(あがためし)を設定した。大和・吉備・筑紫などに存在した県とその首長(県主)はその代表的なものであったが、そのなかで「大県主」と明記されているのは丹波と河内の県主のみである。

すなわち『古事記』(中巻)の開化天皇の条に、若倭根子日子大毘毘命(わかやまとねひこおおひひのみこと=開化天皇)が「且波大県主」の由碁理の娘(竹野比売)を娶ったとし、また『日本書紀』(巻第十四)の雄略天皇の巻に河内の「志畿大県主」と特筆するのがそれである。県主のなかで、いかに丹波の地域における首長の政治勢力が重視されていたかは、このような伝承にも反映されている。

丹波が古くから日本海文化圏と瀬戸内文化圏の接点ともいえるべき要域に位置していたことは文献史料のみにとどまらず、考古学における遺物や遺跡の検証によってもこれを確かめることができる。

丹波(この場合は丹後を含む)の地域が日本海を媒体としてかなり早くから朝鮮半島や中国大陸とのつながりをもっていたことは、久美浜湾周辺のありようにも反映されている。面積約25ヘクタールにもおよぶ函石浜遺跡からは、中国の王朝で前漢のつぎの王朝である新時代の王奔の貨泉(銅貨)が出土している。この王奔の貨泉は日本海ルートによるとみなすのが自然であろう。

『日本書紀』の垂仁天皇二年是歳の条には「一に云はく」(別伝)として、つぎのような注目すべき伝承が記載されている。それは御間城(みまき)天皇(崇神天皇)の代に、朝鮮半島南部の意富加羅(おほから)国の王子であった都怒我阿羅斯等(つぬがあらしと)が越の国の筥飯浦(けひのうら=敦賀市気比のあたり)に渡来したとする伝えである。この説話には角鹿(つぬが=敦賀)の地名起源説話としての要素もあるが、都怒我阿羅斯等が穴戸(長門)から「嶋浦をつたよひつつ、北浦より廻りて、出雲国を経て、此間に至れり」と記述している点を見逃せない。実年代はともかくとして、「日本海」が古くは「北海」

---

と呼ばれており、朝鮮半島から出雲を経て、越前へ渡来するコースがあったことを象徴する説話である。

『日本書紀』の継体天皇即位前紀によれば、武烈天皇なきあと、大伴金村が提案して合議し、丹波の桑田の地域にいる足仲彦(たらしなかつひこ)天皇(仲哀天皇)の「五世の孫」とする倭彦王を擁立しようとしたが、倭彦王は王位につくことをさけて隠遁したという説話を記載する。

ここに「五世の孫」とするのは、8世紀はじめのころには「皇親五世」の意識が高まり(『続日本紀』大宝元年五月五日の条「五世の王」、同三年十二月八日の条「皇親五世の王」、慶雲三年(706年)二月十四日に「五世の王」を皇親とし、その子孫を王とする規定を反映しての強調である。しかし倭王権につながる王族が丹波にいたとする伝承はこれ以外にもあって、弘計(をけ)王(顕宗天皇)と億計(おけ)王(仁賢天皇)とが丹波の余社(よさ=与謝)に難を避け「丹波の子(わらわ)」を称したと伝える(『日本書紀』顕宗天皇即位前紀)。

こうした伝承は、丹波の地域が山陰・日本海文化圏の史脈を保有しながら、他方で大和・瀬戸内文化圏とのつながりも保有していたことを物語る。

このような政治と文化の接点は延喜式内社において、丹波一宮と称されるようになる出雲神社(亀岡市千歳町出雲鎮座、大国主命と三穗津姫命を祭神とする)に代表されるような古社とともに、新羅系の秦氏ゆかりの松尾神社(亀岡市旭町今峠鎮座をはじめとして松尾神社は三社)、さらに倭朝廷とかかわりの深い古社などが祭祀されている状況にも明らかである。

口丹波における古墳文化の展開過程も例外ではなかった。口丹波地域の古墳には注目すべきものが多い。1990年(平成2年)の発掘調査で明らかになった園部町の黒田古墳は、弥生時代後期から古墳時代はじめの前方後円墳(全長52メートル)であり、木棺内からは管玉、棺外からは鉄鏃・漆塗製品などが出土した。とくに後漢の(25~220年)の双頭龍(鳳)文鏡が埋納されていて、この地域の有力首長のありし日をうかがわせる。

1972年(昭和47年)の発掘調査によって判明した園部町の垣内古墳は前方後円墳(全長約82メートル)であり、周濠の存在も確認されている。長大な割竹形木棺を粘土で固め、銅鏡(六面)のほか、石剣・車輪石、200個に近い玉類、短甲、刀剣、鏃(鉄製・銅製・石製)などが出土した。4世紀後半の有力首長の墳墓で、三角縁仏獣鏡が埋納されていたことは注目に値する。

亀岡市域の前方後円墳で最大の規模を示すのが、千歳町の車塚古墳(全長約80メートル)である。1983年(昭和58年)に国の史跡として指定されたが、6世紀前半の築造であることが確かめられている。この古墳の被葬者がだれであったかについては、さまざまな論議があるけれども桑田の地域の有力者であったことはまちがいない。

いまは口丹波の特筆すべき古墳の若干をとりあげたにすぎないが、倭王権とのかかわりはこうした有力者層の墳墓の推移にも反映されている。

---

## (2) 律令制と丹波

古代の根本法であり、民法や行政法などを含む法令すなわち令と、古代の刑罰法である律によって土地と人民を支配する政治のしくみが律令制度である。律令制度の起源は中国にあって、晋の時代には明確に律令制度が採用されていた。そして隋・唐の時代にはきわめて整備された律令国家が完成した。この律令制はベトナムのほか、渤海および朝鮮半島にひろがり、やがてわが国にも導入された。

古代日本の法律としてもっとも代表的なものが大宝律令である。その完成過程についても論議があるけれども、もっとも有力な見解は文武天皇四年(700年)三月に編纂が終わり、新律に撰修がはじまって大宝元年(701年)の三月に新令による官位・衣服の制度を公布、大宝二年の二月に「新律を天下に頒ち」、同年の十月には「律令を天下諸国に頒下」したとみなす説である。

7世紀後半の丹波宰(みこともち)は、伊余部連馬養であった。彼が丹波宰であったことは、『丹後国風土記』逸文に、「旧宰伊預(余)部馬養連」とあることから確かめられる。彼は持統称制三年六月には「撰善言司」のメンバーとなり(『日本書紀』)、大宝律令の編纂にも参加している(『続日本紀』)。そして『続日本紀』によれば大宝三年の三月に、馬養の子に対して「田六町、封百戸」が与えられているから、おそらく大宝二年前後のころにはこの世を去ったと思われる。没年は45歳であった(『懐風藻』)。

丹波の国司の役所である国府ははたしてどこに所在したのか、その所在地については古くからの諸説がある。八木町屋賀説、千代川町の千代川説などがその有力な見解であるが、近時の発掘調査で注目されるのは亀岡市馬路町池尻から八木町屋賀にまたがる池尻遺跡と千代川遺跡の検出であった。とくに後者については奈良時代から平安時代におよぶ役所的遺構や遺物がみつかっており、国府の有力な候補地として有力視されている。

亀岡市域の古代寺院のなかで特筆すべきは、国分寺と国分尼寺の造立である。天平十三年(741年)の三月、諸国に金光明四天王護国寺(国分寺)・法華滅罪寺(国分尼寺)建立の詔がだされたが、丹波にあっても国分寺と国分尼寺が造営された。亀岡市千歳町国分の国分寺跡と約400メートルばかりをへだてた河原林町河原尼の御上人林廃寺(国分尼寺)は、近隣の国府とあいまって律令国家の権威を象徴するものとなった。それらの造営に駆使された在地の民衆の「心苦」は想像を絶するものがある。丹波の民衆の暮らしがつねに平穏であったわけではない。たとえば霊龜元年(715年)の5月には「丹波・丹後二国飢乏、使を遣はして振貸せしむ」(『続日本紀』)というような状況があった。

長岡遷都(784年)そして平安遷都(794年)へ、日本の首都が山背国(平安遷都によって山城国と表記されるようになる)の国内に遷ったことは、山城国と隣接する丹波の位置と役割をいっそう高めることになった。保津川(桂川)の水運ばかりではない。都に入る山陰道の要域として丹波はより重要な地位を占めるようになった。都づくりのための用材や瓦などの供給地として注目をあび、さらに労働力の補給地としても深いかわりを

---

もつこととなった。また丹波康頼に象徴されるように医・薬の分野においても、あるいは丹波猿楽のなりたちにかがわれるような芸能の分野にあっても軽視できない地域となった。

### (3) 中世の変革と栄光

いわゆる公地公民制が弛緩して、あらたに展開してくるのが荘園制である。荘園は古代の貴族らの別宅(荘家)や園地およびそれらに付属して経営された墾田(荘田)を起源とする。古代における初期荘(庄)園の場合は主として公民の賃租で耕作され、その一部が営田にあてられていたが、平安時代の中期以降になると所領の寄進や免田・雑役免によって立荘した荘園が多くなった。もともと輸租地であった荘園を不輸租地とし、また官物や雑役の免除をかちとった荘園が増加して、さらに国使らの入部を停止(ちょうじ)させた不入の荘園が多数を占めるようになった。こうした状況のもとで、いわゆる荘園整理令がたびたび発せられたが、荘園の増大を阻止することはできず、平安時代の末期には中世的荘園社会が確立した。

鎌倉時代になると、鎌倉幕府の地頭による荘園の侵略やいわゆる悪党の蜂起などがある。荘園の支配と経営は脅かされた。南北朝の内乱で守護などの勢力が浸透し、また軍勢の乱入が続出して、多くの荘園がその様相をひどく変貌させていった。室町時代に入ると、土(民)一揆や国人一揆などが頻発し、また武家の荘園押領などがあって、荘園制は衰微の道をたどった。

丹波の荘園にも時代の潮流が波及し、それぞれに複雑な変遷をたどった。しかしそこには地域的特色もあって、藤原氏を中心とする摂関家の荘園がかなり早くから存在し、また皇室領や御願寺領あるいは有力社寺の荘園が介在した。

平氏滅亡後は東国武士が地頭として入部するようになり、承久の乱(1221年)を媒体として多数の新補地頭が補任された。とくに執権北条義時の弟である時房が丹波国守護となつてからは北条一族がそのあとをうけ、鎌倉時代後期からは六波羅探題南方が守護職を兼任した。都に近接する丹波は軍事的にも重要な地域であつて、中国・山陰の地域につながる交通の要衝であつたことが、こうした守護・地頭の配置にも反映されている。

足利尊氏は元弘3年(1333年)の4月、篠村八幡宮(亀岡市篠町鎮座)で鎌倉幕府打倒の挙兵を行ない、六波羅探題に攻め寄せた。南北朝の内乱以降、主として足利一門の重臣仁木氏らが守護を歴任したが、明德の乱(1391年)で丹波守護山名氏清、小守護代小林上野介が戦死してからは、おおむね丹波守護は細川氏が独占した。天文年間(1532~55年)のころには京都では細川政権が、丹波では三好長慶の勢力が対峙した。

戦国の争乱を統一し「天下布武」をめざした織田信長は元亀4年(1573年)4月、足利義昭を追放してついに室町幕府は滅亡した。天正3年(1575年)のころから織田信長の命を受けて明智光秀はたびたび丹波へ出陣し、天正8年に光秀は丹波を知行して亀岡の前身である亀山の地の亀山城や坂本城中心に丹波・近江滋賀郡などを支配した。亀山城は天

---

正6年ころから築城され、同7年に完了している。光秀の治世はきめこまかくていねいで、領民に対し作物指導まで行なったといわれる。また戦いのあいだには当代一流の文化人たちを亀山城や坂本城に招いて茶会や連歌会を頻繁に催していたようで、教養の高い文化人であったといわれている。

明智光秀は天正10年(1582年)5月27日、亀山城から今の「明智越え」を通り、水尾を経て京都を見下ろす愛宕山に向かう。山上には火伏せの神として有名な愛宕権現太郎坊を祭神とする愛宕神社が鎮座している。主君織田信長から中国出陣の命令を受けた光秀が参籠したのは、同社の本地仏で軍神として信仰を集めた勝軍地藏への戦勝祈願のためだったが、光秀には心の迷いがあった。光秀は社前で何度もくじを引いたといい、まさに揺れ動く胸中がうかがえる。翌28日に催した連歌会での光秀の発句は、「時は今、あめが下しる五月かな」であった。大事を前にした心境を歌ったものといわれる。6月2日未明、亀岡の東にある老ノ坂を駆け下り桂川を渡った光秀は「敵は本能寺にあり」と号令を発し、決行の時を迎えた。天下統一を目前にした織田信長は、本能寺で迫りくる光秀の軍勢を前に熱炎のなかでその生涯を閉じた。

なぜ光秀が信長を討ったのか、その動機の真相は現在でも明らかではない。当時は従来の権力・権威を否定する激しい政争の風潮を意味する「下剋上」の時代であり、光秀もその渦中であって主君信長への忠誠と反感の狭間に苦しみ、政治的手腕の違いに悩んだと思われる。その深さが、野望説・怨恨説・前途不安説・朝廷誘導説・足利義昭黒幕説などの諸説となっているのかもしれない。いずれにしても本能寺の変は天下統一という巨大な歴史の歯車の動きと連動し、その後の日本史に多大な影響を与えた最大で最後の「下剋上」であったといえる。

#### (4) 江戸時代の城下町・亀岡

明智光秀が山崎の合戦で敗死して、豊臣秀吉は養子の羽柴秀勝(織田信長の四男)、ついで小早川秀秋、さらに前田玄以・茂勝らを亀山城主とした。関ヶ原の戦い(1600年)で西軍に勝利した徳川家康は慶長8年(1603年)に江戸で開幕し、大坂冬の陣・夏の陣(1614・1615年)で豊臣秀頼らを倒して、事実上天下を掌握した。こうしていわゆる幕藩体制が確立し、江戸時代がはじまった。

亀山城主には前田玄以の死後、次男の茂勝が任じられたが、すぐに丹波の八上城へ移封されて、城代官が設けられた。慶長14年に岡部長盛が入部して、名実ともにそなわった亀山藩の時代を迎えた。

慶長・元和年間(1596～1624年)は亀山城の整備が本格的に実施された時期であった。とくに岡部長盛のおりの整備は最大規模の工事であり、そのさいに5層の天守閣が実現したという。そのおりには池田長吉らの西国大名が動員されており、いわゆる「天下普請」の築城がなされた。この天守閣の建設には、築城の名手といわれる藤堂高虎が担当したといわれる。司馬遼太郎は『街道をゆく』で、亀山城のことを「闇夜に打ち上げら

---

---

れた大輪の花火のように華麗ではない」と書いている。亀山城はまたの名を亀宝城(きほうじょう)、霞城(かすみじょう)という。

いかに亀山城が幕府によって重視されていたかは、この「天下普請」ひとつをかえりみても明らかだが、それは口丹波の亀山城が京都を押さえる要域であったことにもとづく。しかも城主には譜代大名をあて、その勢力が強大化することを防ぐために、しばしば改易転封を実施した。それは元和7年(1621年)から寛延元年(1748年)の期間に、6家の大名が入封・転封しているのをみてもわかる。

慶長11年(1606年)には京都の豪商・角倉了以が丹波地方の物産を京都に運ぶために開削を行ない、保津川を物流河川とした。これにより木材をはじめとする丹波地方のさまざまな産物が京都へ送られるようになり、京都の地廻り経済圏が拡大した。

亀山藩の石高は、元禄15年(1702年)に入封した青山忠重藩主の場合を例にすると、丹波の桑田郡・船井郡・氷上郡・多紀郡そして備中の浅口郡にまたがっての5万石であった。この領地石高は形原松平家にも引き継がれている。ここで注意すべきは、現在の亀岡市域では亀山藩領は約3万石しかなかったことである。そして高槻藩領・園部藩領・仙洞御領・旗本領(杉浦・武田・津田・妻木・能勢・平野・前田・松田・村上・和田・佐々・小堀の各氏)が入り組んだ、まさしく入り組みの支配がなされていた。このような幕藩政治のありようにも、亀岡盆地がいかに山陰道の要域として重視されたかがみごとに投影されている。

足利尊氏がなぜ篠村八幡宮で鎌倉幕府打倒の挙兵をしたのか、亀山城を拠点とした明智光秀がなぜ口丹波から本能寺へ攻め入ったのか、石門心学の祖ともあおがれる石田梅岩(亀岡市東別院町東掛出身)や江戸時代の画壇の巨匠であった円山応挙(亀岡市曾我部町穴太出身)たちが亀岡の史脈のなかから登場してくる。そのいわれも、たんなる偶然とはいいいがたい。偉大な思想家・芸術家であり、宗教界の巨人であった出口王仁三郎(亀岡市曾我部町穴太出身)が、ナショナルなものインターナショナルなものをあざやかに統合したのも、丹波の歴史や文化に無関係であったとはいいいきれない。

ローカルでしかもグローバルな、まさしくグローバルな丹波の歴史と文化は、貴重な社寺の文化財や佐伯燈籠(亀岡市稗田野町四社＝稗田野神社・御霊神社・河阿神社・若宮神社の氏子による祭事と芸能)などをはじめとする神事や芸能、伝統産業のみにはとどまらず、亀岡盆地の自然豊かな風土とあまたの人物群像のなかにも息づいている。城下町亀岡の江戸時代は濃密な文化を蓄積していった。

#### (5) 近代化と地域間の対立・連携

明治2年(1869年)に伊勢の亀山との混同を避けて、亀山藩を亀岡藩と改称した。この亀岡藩は明治4年の廃藩置県によって亀岡県となり、亀岡は名実ともに近代化の道を歩みはじめた。

---

明治5年(1872年)9月12日、新橋 - 横浜間に日本ではじめて鉄道が開通し、明治22年(1889年)7月1日に東海道線が新橋 - 神戸間に全通した。このころまでに日本でも鉄道建設の技術が向上したこともあり、1880年代の終わりには全国で鉄道建設をしようとするブームが起きた。

京都から亀岡を経て舞鶴まで鉄道を建設しようとする動きもこのころに具体化した。1888年3月に田中源太郎(亀岡北町)は関西鉄道株式会社創立常議員に当選し、この会社の発起者は京都 - 舞鶴間の鉄道の計画をたて、測量までもした。北垣国道京都府知事も京都 - 舞鶴間の鉄道の計画を考え、田辺朔郎技師(琵琶湖疎水工事の責任者)に命じて線路の実測図ならびに取調書を作成させた。北垣知事は琵琶湖疎水を推進した知事として有名であるが、京都市部への事業のみならず、京都 - 舞鶴間の鉄道という市部・農村部両方の利益になる事業も考えていたことが注目される。

この京都 - 舞鶴間の鉄道には、大阪 - 舞鶴間(大阪の栗谷品三その他)や神崎 - 舞鶴間(摂丹鉄道会社)などの競合する計画があった。経済発展の不十分な当時において、政府が舞鶴(日本海)と京阪神地方をつなぐ競合する鉄道をすべて認可する可能性は少なく、ましてや補助金を与えることがあってもひとつに限られた。

1889年5月26日、京都 - 舞鶴間の鉄道を敷設する京鶴鉄道株式会社の発起人会が関西貿易会社(京都市東洞院六角下ル)で開催された。発起人は34人で、そのなかから田中源太郎を含めて7人の創立委員が選ばれた。高木文平(京都府議、京都市の実業家)、田中源太郎(京都府議会議長、亀岡町)、浜岡光哲(京都府議、京都市の実業家)、川勝光之助(京都府議、旭村)、西村七三郎(京都府議、京都市)、竹村弥兵衛(京都市の実業家)、九鬼隆義(旧三田藩主)であった。京都市の実業家を運動の中心とし、亀岡からも田中・川勝の2人も創立委員に選ばれたように亀岡も鉄道建設に深くかかわっていた。計画では資本金300万円(現在の約1200億円)を募り、その5分の1の60万円は発起人で負担することになっていた。しかしこの請願は井上勝鉄道局長官により却下された。

京都府に京鶴鉄道の建設運動が再燃するのは、1891年(明治24年)12月14日、松方正義内閣が第二議会の衆議院に私設鉄道買収法案と鉄道公債法案を提出してからであった。京鶴鉄道建設運動に関係のある後者は、3500万円以内の公債を1892年から9年間募集し、八王子 - 甲府間など6路線と既成線に必要な軍用停車場や接続支線を建設しようというものであった。松方内閣の意向は、日清間の対決や将来のロシアとの対立に備え、軍事的・経済的見地から鉄道網の全国的な充実をめざそうとするものであった。

第二議会は衆議院が大幅に予算を削減したため、12月25日に解散となった。しかし京都府の有力者たちは鉄道公債法案によって京鶴鉄道が官営鉄道として建設される夢をもち、翌92年1月下旬には建設を請願する動きをはじめた。それは舞鶴港が軍港であり、京鶴鉄道は軍用のみならず山陰・北陸と京阪神の運輸の発展から経済成長に役立つとみたからであった。かれらは、京鶴鉄道は既定の6路線に優るとも劣らぬ重要性を有していると主張した。

---

1892年6月、総選挙後の第三特別議会で公債を発行して重要鉄道を敷設する鉄道敷設議案が帝国議会を通過した。その予定路線のひとつとして「京都府下京都より舞鶴に至る鉄道」が含まれていたため、7月19日に田中源太郎衆議院議員を含む南桑田郡内の有力者20余名も亀岡町に会合し、京鶴線が第一期の附設線になるように運動することになった。南桑田郡では村上裕次郎(保津村、府議)・垂水新太郎(亀岡町河原町、府議、旧公民会員)・中川敬造(馬路村、旧公民会員)ら府議3人を含む5人の有力者が運動員となり、京都市の有力者と連携して運動した。

帝国議会を通過した鉄道敷設法では舞鶴と京阪神を結ぶ鉄道として、京鶴線の他に土鶴線(兵庫県下の土山から福知山を経て舞鶴)が併記されており、いずれが早く官営鉄道として建設に着工されるかの競争となった。しかし両路線とも、翌1893年(明治26年)7月初めになっても日清戦争前の財政難のなかで官営鉄道として着工の見通しが立たなかった。もし土鶴線が民営で早く完成し、大阪市と結ばれるなら、舞鶴(日本海) - 京都市のルートは舞鶴 - 福知山 - 大阪から東海道本線経由で京都市ということになる。そうならば京都市のみならず、亀岡町は急速に衰亡する恐れがあった。

そこで同年7月上旬には京都市内の有力者を中心に官設を待たずに私設鉄道を建設する方が得策であるとの意見が出てきた。こうして7月12日、田中源太郎・浜岡光哲らは京都市内の有力者50名を京都商業会議所に招き、私設鉄道をつくるため鉄道会社を組織することを図った。それはただちに賛成を得て、①資本金を500万円とし、発起人は資本金の20パーセント分の100万円を負担すること、②会社の名前は京都鉄道会社とすること、③創立事務所を関西貿易会社内(京都市三条通御幸町西入)に設けること、④発起人の持株は100株を最下限とすること等を決議した。

京都鉄道会社発起人は7月に、資本金600万円で官営鉄道京都駅から亀岡・園部・綾部・舞鶴を経て宮津に達する線、並びに綾部から分岐し福知山を経て和田山に至る線、舞鶴から分岐して余部に至る線の私設鉄道免許を政府に申請した。翌1894年5月28日、鉄道敷設法中の近畿予定線路は京都より舞鶴に至る線を採用することが公布され、敷設は和田山より福知山を経て綾部に至る線も含め、私設会社に許可することができると定められた。7月に仮免許も出た。

その後、浜岡光哲・田中源太郎らの尽力により、株券の申し込みが進んだ。天皇家・宮中の財政を担当する宮内省内蔵寮をはじめ、小松・山階・伏見宮の三皇族、近衛・蜂須賀・黒田・三条・岩倉・藤堂・島津・松平・東久世・一条・鍋島・戸田・秋元・大村らの華族、東京の渋沢・大倉・三井や大阪の住友らの有力商人も株主になることを申し込んだ。次いで、1895年2月25日、京都市の共楽館で京都鉄道会社の創業総会が開かれた。創立委員は1年半前の発起人会で創立の事務を整理する委員に選ばれた田中・浜岡らの5人と石原半右衛門(衆議院議員、旧公民会)であった。こうして同年11月5日、京都鉄道会社設立の正式免状がおりた。

---

京都鉄道は本社を京都市上京区に置き、1896年(明治29年)4月に京都を起点に工事に着手した。1898年2月に二条 - 嵯峨間が、続いて4月に大宮(京都市) - 二条間が、11月に京都 - 大宮間が開通し、1899年8月にトンネルや橋梁の難工事の多い嵯峨 - 園部間が竣工し、京都 - 園部間が全通した。わずか三年数ヶ月で難工事を完成できたのは、田中源太郎の緻密な計画と指導によるところが多い。現在の亀岡市域には亀岡駅のみが設置された。

その当時の亀岡駅付近の様子を『京都日出新聞』(1899年8月11日)は次のように記している。

「亀岡町は戸数1700戸余で人家は櫛の歯のようにぎっしりとすき間なく並んでいる。銀行・会社・南桑田郡役所・警察署・区裁判所出張所・郵便電信局・高等小学校などがある。旅館は料理屋兼業で『茶屋の前(河原町の一部)に松平亭、新町に高島屋、料理屋は芸妓数名を置く蜃気楼(正月屋と称す)があった。旧亀山城は、わずかに天主台の石垣を残すのみで、敷地はすべて民有になっている」

8月12日は株主に対して京都 - 園部間の試乗会が催された。京都市や大阪方面から来会する者が600余名もあり、客車16輛の前後に機関車をつけて、午前6時25分に二条停車場を出発し、定刻の午前8時より15分早く園部駅に到着した。一同に茶と菓子が出され、9時に園部を発し11時に二条駅に帰着した。沿線の住民は列車の通過するのを見るため線路付近に集まって京鉄万歳を唱え、園部町の有志者は煙火を打ち上げて祝意を表わした。

8月15日から嵯峨 - 園部間が開業した。京都鉄道では試乗の招待券を配ったほか、午前中は臨時の園部 - 嵯峨間は無料にした。そのため午前5時の第一列車から以降の十数輛の客車は各列車とも満員であった。当日は列車に国旗を掲げて装飾し、音楽を演奏する楽手を乗せて駅ごとに演奏をした。各駅も装飾をなし、特に亀岡・八木・園部の新駅は地域住民の手でも種々の飾りつけがなされ、煙火をあげ接待した。亀岡の鬼燈、八木の氷、園部の「からいた」(唐板、豊臣秀吉の朝鮮出兵に由来する長方形の板の形をした菓子、小麦粉に飴を混ぜて焼き上げる)なども乗客に贈られた。また園部駅には浜岡光哲社長らが出張し、接待客にはビールや菓子がふるまわれた。

このときの時刻表をみると、京都駅 - 亀岡駅間は約1時間かかり、亀岡 - 園部間は約35分であった。始発と最終は京都駅が午前7時10分と午後5時40分、園部駅が午前7時35分と午後6時10分で、1日上り下り5本ずつの列車が走った。京都 - 亀岡間の運賃はもっとも安い三等でも21銭(現在の約3000円)とかなり高かった。二等は三等の2倍、一等は三等の3倍の運賃であった。

---

このように亀岡の近代化に寄与した鉄道敷設であったが、一方で地域間の対立ももたらした。1894年(明治27年)5月末に鉄道敷設法中の近畿予定線路として京都より舞鶴に至る線が採択され、私設鉄道として建設してもよいことになると、6月23日に篠村では山本に駅を設置する運動を行うことを決めた。運動委員は村議より4名、山本から3名の7人とした。馬堀の山田理一郎も村議として選ばれた。山田らは26日、27日、7月3日と田中源太郎に接触したように、浜岡光哲とともに京都鉄道創立の中心人物であった田中を通して駅の実現を図ろうとした。彼は第一回・二回・三回の総選挙で田中の支援者でもあった。

しかし6月27日には亀岡町から矢田虎之助町会議員(1896年から町長)らが篠村にきて亀岡町に駅を設置することへの同意を求めたので、篠村の山田らは反対した。7月29日、篠村は山本と亀岡の2ヵ所に駅を設置することを求める姿勢を明らかにした。こうして京都鉄道の建設をめぐり、亀岡町の駅設置の了承を求める亀岡町側と、亀岡町に加えて山本にも駅設置を要請する篠村が争う形になった。

亀岡町のどの地域に駅をつくるかということも山本への駅設置問題と関連して問題であった。同年、篠村は山本に駅を設置するため亀岡駅と山本駅を1マイル以上離すため、亀岡町宇津根やその近隣の字と連携して、亀岡駅を亀岡町の西端にもっていこうとした。これに対し本来の亀岡町の23の字の多数が賛成する駅の位置は春日坂以東三宅千本松間であったが、妥協のため中間の案として古世・追分近辺というのも11の字の支持を得た。

その後1895年12月から翌年2月にかけて、篠村は京都鉄道の建設用地として共有林や宮山を売り渡すことに協力した。

篠村村会や同村東区会では1897年9月9日にも駅を山本・馬堀地内に置く運動をすることを決め、同日に田中源太郎と渡辺技師長が篠村役場へきたので設計の話をした。翌1898年6月になると京都鉄道の工事に伴ない、土砂を谷に捨てたので洪水の害が篠村に生じてきたので京都府に嘆願した。この問題は11月に入っても改善されず、11月27日になると、京都鉄道が篠村内に駅を設置するつもりがないことがわかり、篠村の山田らは田中源太郎の話が偽りであったと、対立が深まった。

その後、京都鉄道の工事が進展すると、1899年1月から3月にかけて篠村の有力者たちは皆川郡長や内海府知事に篠村に駅が置かれるよう陳情した。亀岡駅の位置を篠村寄りにして妥協を図る案もあったが、3月2日に単に篠村に駅の設置を求めることになった。4月の初めになると、内海府知事や皆川郡長の調停もあって、京都鉄道側は篠村に駅をつくるか否かを検討の上で確答すると回答するようになった。5月には内海府知事は駅設置の見込みがあるとの話を山田理一郎ら篠村の代表にした。しかし同年8月15日に京都鉄道の京都 - 園部間が開業したが、亀岡駅のみが設置されて篠村内に駅はできず、線路の開橋部分が少なく、9月になっても柏原などで洪水の被害が続いた。

---

こうしたなかで9月22日夜、篠村内の線路に置き石がされる事件が起きた。犯人は不明であったが、10月7日京都鉄道側は置き石などの妨害をした者がいるので篠村内の駅設置は中止すると、郡長を通して篠村側に伝えた。これに対し翌10月8日午後6時、雨にもかかわらず篠村民5,600人が馬堀北垣内土取場の跡へ集合し、島津亀岡警察署長ら巡査10人ほどが説得しても聞き入れなかった。しかし翌9日に山田や村会議員の説得もあり、午後6時頃にようやく解散した。この騒動に内海府知事や皆川郡長らは立腹し、10日に知事は栗山治三郎・山田理一郎の2人に石を置いた者を見つけるように申し渡した。置き石事件の調査は亀岡警察署や篠村の有志でなされたが、結局犯人はわからなかった。

篠村ではその後も1901年中は駅設置運動を続けた。1900年5月段階ですでにその運動費として2000万円(現在の約3000万円)も消費したが、結局1935年(昭和10年)に官営鉄道となった山陰本線に馬堀駅ができるまで、篠村内に駅は置かれなかった。

#### (6) 山陰本線と治水および保津川下り

京都鉄道の未来は明るくなかった。嵯峨 - 亀岡の難工事で予想以上に費用がかかり、これ以上の建設工事は見合わさなければならなくなったからである。そこで京都鉄道は1900年11月30日付けで園部以北の未成部分の免許取消を出願した。さらに12月25日付けで未成線建設に用した費用を政府において補償し、用地材料は政府において買い上げてくれるように請願し、また既成線を政府が買収するにおいては建設実費で応じる意向を示した。翌1901年2月25日、未成線の竣工期限が11月5日で満了するので、京都鉄道は3ヵ年延期を申請した。6月7日、政府はいつでも免許を取り消し、未成建設に投じた実費を下付することで未成鉄道を収用できるとの条件つきで、延期を認可した。義和団の乱ののちにロシアは満州から撤兵せず日露関係は緊迫し、1901年10月1日には舞鶴に海軍の拠点である鎮守府が設置され、東郷平八郎中将が司令長官として赴任していた。このような状況下で、園部以北の未成線の建設は政府にとってより重要となり、京都鉄道の未成線の延期願にこうした処置が取られたのであった。

1902年(明治35年)、桂太郎内閣は園部 - 舞鶴間など未成線部分を政府が敷設することを決定し、9月5日に京都鉄道の未成線の取消申請は認可された。これにより京都鉄道は約42万8500円(現在の約64億円)を交付された。日露戦争後の1907年8月1日、鉄道国有法の発布とともに京都鉄道全線は政府に買収され、小室信夫社長以下225人の会社は解散となった。買収価格は建設費を償うことができない334万1040円であった。

1906年における営業状況は、利益金は建設費の3.2パーセントで、払込株金に対し上半期3.2パーセント、下半期2.6パーセントの配当を行なった。この営業状況は当時としては良くなく、田中源太郎ら亀岡地域や京都府下の人々の鉄道による地域開発の夢はまず私鉄としてスタートし、官営鉄道に引き継がれた。

その間、1904年11月には大阪 - 福知山 - 舞鶴間(福知山 - 舞鶴間は国が線路を建設)の鉄道が全線開通し、阪鶴鉄道会社により運行され、1907年に全線が国有化された。京

---

都 - 舞鶴間が官営鉄道として開業するのは1910年8月まで遅れた。1904年11月からこのときまでの数年間は、京都市 - 舞鶴間の主要ルートは福知山 - 大阪経由となった。田中源太郎らが京都鉄道会社を起し、京都 - 園部間ルートを1899年に開業させていなかったら、京都 - 舞鶴間の開業はもっと遅れ、亀岡町や京都市の経済は取り返しのつかないほど衰えていたのかもしれない。

1913年(大正2年)になると、亀岡町で亀岡駅の移転が大きな問題となった。字追分につくられた駅は篠村の駅設置運動のなかで字宇津根などが篠村側に切り崩されないよう妥協した結果で、亀岡町の中心をなす各町(字)の人々は駅が市街地から離れた町の北東の端にあるので、旧来の中心であった字は年々衰退していくとみた。亀岡駅の移転は亀岡付近の線路の変更も伴う大事業である。

前町長の菱田治右衛門は就任以来、町の有志で駅の移転に熱心に動く人々や、大森吉五郎郡長の協力も得て、駅の拡張も絡めて鉄道院西部鉄道管理局と交渉してきた。鉄道院側では一万坪の土地を寄付するのなら移転に応じてよいとの回答をしてきたので、北町以東の24字と下矢田の4字は資金を提供してもよいとの姿勢で13人の請願委員を決めた。大森郡長が委員長であった。委員のあいだでは駅移転先の第一候補として字春日坂を、第二候補として字中矢田を決定した。これに対し、現在の駅付近の地主や家持の人々は反対運動をはじめた。また移転を希望していた字からも、請願委員中に第一候補地に土地を持つ者が多いと批判があがり、垂水新太郎町長不信任を唱える者も出てきた。

結局、駅の移転はなされず、亀岡町は追分町の駅付近の南側や駅の南西にむけて市街が形成されていった。

1878年(明治11年)に府県会規則が公布され、翌1879年から京都府会が開かれた。1888年12月までの約10年間のあいだに京都府下では車道の建設や整備を中心に事業を進め、約65万円(現在の約2600億円)(このうち国庫補助は11万円)を使った。郡部の京都府会議員たちは道路の方は当面の必要を満たす程度には整備されたとみて、京都府郡部会議長田中源太郎(亀岡北町)名で、北垣国道京都府知事に治水堤防の事業に着手し改良事業を行なうべき時期にきたとの建議を決議した。

その内容は、①京都府は淀川など大河があるが、毎年1万円以内の費用で、わずかに通常工事を行なっているにすぎないこと、②そのため1885年の洪水の際には11万円余の多額の費用を使って復旧工事を行なったが、それも応急処置をしたにすぎず、各川全体に対しては改良工事を実行できていないこと、③しっかりした将来の河川改修計画を府に立ててほしいこと等であった。

翌1889年8月暴風雨のため、大堰川の堤防は数ヵ所決壊し、亀岡町河原町や宇津根は浸水し、67戸の家が流出する大きな被害を受けたが、幸い人命は失われなかった。そこで同年京都府会郡部会は大堰川を含む府下七大川と一池(大池)の堤防改修について完

---

全な工事をすることを求める議案を翌年の府会に下付してほしいと北垣知事に建議した。しかし政府において淀川大改修の計画があり、測量が進展していたこともあり、議案は提出されなかった。そのため淀川改修の測量が完成に近づいた1892年11月、京都府会郡部会は田宮勇郡部会議長名で、七川一池の改修の完全な工事をする設計を立て継続して工事をする議案を1894年度の通常府会に下付するよう千田貞暁知事に建議した。

しかしその後も大堰川も含み膨大な費用の必要な河川改修は進まず、南桑田郡河原林村内堤防修繕工費1035円のように、毎年わずかの費用で破損箇所の応急工事が実施されるだけであった。

そのため1901年7月には曾我部村の犬飼川、篠村の西川の出水など(このときは大堰川自体の出水は比較的少ない)で、篠村だけで約1万円にものぼる損害を出した。また1907年8月には大堰川等から出水し、宇津根・勝林島などが全部「大湖水の中」にあり、亀岡駅が「四面湖水の中に立」つような大洪水が起きた。篠村だけで浸水家屋646戸にものぼった。

こうしたなかで1910年12月の府会郡部会は大堰川(上桂川)や由良川・木津川・竹野川の四河川の改修を知事に建議した。しかし翌1911年に由良川流域と南山城地方が水害にあったので、大森鐘一知事は由良川と木津川の改修を優先させ、12月の府会に両川の改修案を提出した。大堰川・竹野川の改修が提案されなかったことに不満をもつ垂水新太郎(亀岡町、南桑田郡選出)ら南・北桑田郡、船井郡、竹野郡等の選出を中心とする14人は地方財政の圧迫を理由に木津川・由良川改修案を否決した。結局、大森知事は原案執行権を使い府会の決議を否定して両河川の改修を実行した。これは治水をめぐる地域対立と、南山城(木津川)地方を地盤とする京都府の政友会の大物、奥繁三郎(衆議院議員当選6回)に対する反発が重なった動きであった。大正政変の際、衆議院議員の田中数之助(亀岡町)が政友会を脱党するのは治水をめぐる奥との対立も関係していた。

1907年(明治40年)10月には保津川遊船株式会社が設立された。資本金4万円(払込額1万円)、積立金820円(1916年現在)であった。1897年1月に城丹運送株式会社(資本金1万円、払込額500円、株主93人、保津村泉口に本店、勝林島と宇津根に支店)という運送会社が設立されているが、それが遊船会社で1907年に村営に変更されたという。関口清太郎『私の生涯』によると、①保津川遊船は、船50隻余、船夫200人(保津村約85パーセント、勝林島・山本など約15パーセント)で、毎年4～6月に運行した、②乗客には外国人が多かった、③賃金は土木工事の2倍ぐらいで船長も先輩も初心者でも一律賃金であったということである。

その後、遊船会社は保津遊船会社と山本遊船会社の2社となった。保津遊船会社は亀岡駅東南五町の地点から、山本遊船会社は篠村山本からそれぞれ嵐山の渡月橋まで、1時間余りかけて保津川を下った。山本遊船会社は1919年(大正8年)設立の山本浜嵐峡遊船株式会社と思われる。資本金2万円(払込額9000円)で、主たる出資者は宇野敬一郎・

---

宇野清治・岩崎武市(地主)・宇野善治(地主、以上山本)、岩田重太郎(篠)であった。『篠村史』では嵐峡乗船株式会社となっている。

川を下ったのち、その船を4時間ほどかけて出船場まで綱で引き上げねばならなかった。これを「戻り船」という。これはたいへんな力仕事であり、船頭の労苦はたいへんなものであった。

ちなみに、大堰川(保津川)の筏流しには長い歴史があったが、1920年ごろをピークに減少していった。減少の原因は京都鉄道の開通と自動車輸送の普及によるものであった。保津には嵯峨の木材問屋まで筏を運ぶ筏師が大勢いた。保津の筏師は上流からきた筏を組み直したあと、渡月橋まで下った。

同じ村人ながら、筏師と船頭とは常に反目していたという。船足の速い遊船にとって筏は邪魔になったし、筏にとって「戻り船」は通行の邪魔になったからである。筏流しには筏税が課せられた。なお、筏を流すには大堰川の井堰を通らねばならない。産地木材商人は関係流域町村とのあいだで流送期間を協定し、河川補修費・井堰負担費などを支払い、筏流しを行っていた。

#### (7) 大本教弾圧事件

大本教は明治25年(1892年)旧正月、開祖出口なおが神懸かりによる「お筆先」を書き、開教された神道系宗教で、なおの五女すみの婿であった出口王仁三郎が教団の指導権を掌握した明治末頃から急速に発展した。

出口王仁三郎は明治4年に丹波国桑田郡穴太村(現亀岡市曾我部町穴太)に生まれた。大正6年(1917年)に「お筆先」をもとにした『大本神論』を発表、世の立替え・立直しを唱え、人々の心を捉えた。大勝年には亀山城跡地を入手して聖地となし、それによって広範な布教活動を支えた。

しかし教勢が広く急激に拡張したことがかえって当局の恐れと誤解を生み、大正10年京都府警察部は約200名の警官で大本本部を襲い、出口王仁三郎ら幹部を不敬罪で逮捕した。

この第一次の弾圧事件は昭和2年(1927年)5月の大赦令で免訴となったが、王仁三郎が説く人類愛善思想と宗教的平和運動は、軍国化を進める政府とは相容れず、「王仁三郎は天皇の真似をして」不敬であり、多くの信者を自由に動かすのは治安維持法違反であるとして、再び昭和10年(1935年)12月8日未明に内務省警保局の指揮による武装警官隊550名が綾部・亀岡の大本本部を急襲し、王仁三郎は旅先の島根県松江市で検挙された。この第二次大本事件は治安維持法違反・不敬罪等に基づき、幹部61名が起訴、信者987名が検挙され、拷問などの苛酷な取り調べにより自殺者や獄死者も出るほどであった。

治安維持法は大正14年(1925年)に制定されたもので、「国体ヲ変革シ、及ビ私有財産制度ヲ否認セントスル」結社および運動を禁止する法律で、違反者には10年以下の懲役

---

を課した。その本格的適用は昭和3年(1928年)の3・15事件以降、共産党を中心に行なわれていたが、共産党中央組織が事実上消滅すると、あらゆる集会や知識人・宗教にまで及ぶようになり、次第に思想取締りの様相を呈してきた。この第二次大本事件は宗教に治安維持法が適用された最初の事例であるのみならず、治安維持法が結社取締りから思想取締りへと転換する時期に起こったもので、その後の政局・社会状況を占う意味で、日本史上の重大事件であったといえる。

翌年の昭和11年3月18日、京都府知事は明治5年大蔵省達「無願社寺創立禁制ノ件」という法的効力のない省令に“違反”したとして、綾部・亀岡の教団施設をすべて破壊することを命令、出版物も証拠品として押収された。他はすべて焼却された。破壊に要する費用は大本自ら負担した。

さらに同年4月、亀岡町議会は敷地の土地買収を議決し、大本の亀岡神苑2万4503坪をわずか坪当たり9銭で買収した(当時の試算では1坪12円程)。

このとき亀岡では建物がダイナマイトで爆破される爆音や、書類・出版物を燃やす煙が遠くからでも見えたり聞こえたりした。付近には検問が設けられ、通行人は老若男女を問わず、大本関係の物を持っていないか持ち物検査を強制されたという。

裁判は昭和13年8月に開廷、同15年2月に第一審判決が下った。治安維持法違反・不敬罪・新聞紙法違反・出版法違反に有罪判決が下されたが、即日控訴した。6月には神苑の土地返還民事訴訟を提訴した。昭和17年の第二審判決では治安維持法違反は無罪、不敬罪・新聞紙法違反・出版法は有罪となる。上告中に終戦を迎え、昭和20年9月、上告棄却により第二審判決が確定となったが、10月にGHQは政治犯・思想犯の解放を指令し、不敬罪を刑法から削除したことにより、すべての有罪判決が解消した。

これを受けて亀岡町は神苑の土地を大本に返還し、大本は民事訴訟を取り下げた。王仁三郎は「戦後の国民の膏血を絞ってはならない」として国家賠償を放棄し、一連の弾圧と裁判は終結した。

#### (8) 戦後の水害 - 「平和池」の決壊

昭和26年(1951年)7月11日未明に降り出した大雨は、京都府下に大きな被害をもたらした。なかでも南桑田郡南部では1時間あたり160ミリを超える記録的な豪雨となった。被害がもっとも大きかった篠村柏原では午前10時頃、年谷川上流につくられた溜め池「平和池」の堤防が決壊し、一瞬にして多くの人命が濁流に呑まれた。

翌12日付の『京都新聞』には南桑田郡の被害「死者35、行方不明58、重傷19、軽傷53、全壊家屋27、被災人員235、流失家屋51、被災人員258、半壊家屋36、被災人員91、床上浸水261、被災人員904、被害総額府費1億3000万円、国庫補助6、7億、田畑流失248町歩、亀岡、篠、東別院、檉田の土砂崩れ640ヵ所」とみえる。最終的に篠町柏原を中心として死者行方不明あわせて75名にのぼる大惨事となった。

---

平和池は農林省設計モデルの防災・灌漑用水池として昭和22年に工事に着手した総工費2700万円をかけてつくられたもので、周囲4キロメートル、高さ19メートル、貯水量23万立方メートルにおよぶ府下第一の用水池であった。平和池の築造にあたっては亀岡町が事業を強力に推進したのだが、柏原地区の住民は、池の北東でいちばん低い場所にあたるため万一の場合を危惧して反対の陳情を行なったが、最後には妥協して池の築造を承認したという。

平和池の決壊によって大きな被害を出した柏原地区からは、万一の場合があったときには亀岡町が全責任を負う意味の誓約書を取り交わしたのではないかという主張がなされた。誓約書の写しは水害で死亡した区長石野米次郎が保管していたが、家もろとも流されて紛失したといわれる。こうした経緯にもかかわらず、災害後亀岡町側から何の挨拶もないことが柏原区民の感情を刺激した。7月21日に至って、亀岡町と区民の会見がなされ、柏原側からは1戸100万円、合計8000万円の補償金を要求したが、亀岡町側は総額100万円の見舞金を主張し、妥結には至らなかったが、8月6日に至って弔慰金150万円を受け、ともに復興に努力するという条件で和解することになった。

しかしこれを不服とした青年約30名は「龍虎会」を組織し、8月9日から亀岡町役場に座り込みをはじめ、翌10日になって亀岡町長中田安次との会見を経て座り込みを解くという事態も起こっていた。

村では災害復興特別委員会を設け、年谷川改修・農地復旧に関する水害復興五ヵ年計画を樹立し、実行に移したのだが、昭和28年にも浸水家屋92戸、耕地約150町歩におよぶ水害に見舞われるなど、復興は容易ではなかった。

#### 4. 亀岡の人物風景

亀岡は千年の都として栄えた京都に接し、さらに山陰・中国地方との交流を十分にできる位置が影響して、まさに接点・接触の地ともいえるべき特色を有している。古くは大和朝廷の勢力と出雲の勢力とが競合する地域、山陰・中国地方の文化と都で栄えた文化とが交流する圏内、視野を広げれば日本海文化圏と瀬戸内海文化圏とが接触する土地柄であった。

この丹波・亀岡を舞台に各時代のさまざまな分野でさまざまな人々が歴史を切り開き、その足跡が数多く残されている。これらの人々を偲びながら亀岡の風景を思い浮かべてみよう。

##### (1) 古代(奈良・平安時代)

稗田阿礼(ひえだのあれい)

---

生没年不祥。天武天皇に舎人として奉仕し、非凡な記憶力を以って「帝記」、「旧辞」などを暗誦、太安万侶が筆録して和銅5年(712年)に『古事記』が編集された。彼が丹波の地に住んでいたといわれ、稗田(稗田野町付近)の地ではないかという伝説がある。

丹波康頼(たんばのやすより)

912～995年。平安初期の医師。医術に優れ、丹波宿禰の姓を賜り、針博士・丹波介となる。天元5年(982年)に『医心方』30巻を著す。一説には医王谷(下矢田町)に住居し、鍬山神を厚く信仰し医学者として大成したという話が伝わっている。

安部晴明(あべのせいめい)

921～1005年。平安中期の陰陽家。天文学を解して事変を予見したという。亀岡の安行山(通称西山；安町／下矢田町)に住んでいたともいわれ、山上には晴明神社がある。また、晴明により建立されたという法楽寺(下矢田町；江戸時代に焼失)などもある。

平 重盛(たいらのしげもり)

1138～1179年。平安末期の武将。平清盛の長男。小松内府などと呼ばれた。保元・平治の乱で武功をあげ、従二位内大臣となる。温厚武勇で父清盛をよく補佐するも、父に先立ち病死した。小松寺(千代川町)には地元出身の妙善が重盛のそばでたいへんかわいがられ、妙善が故郷へ戻る際に重盛が大切にしていた守本尊を持たせたという。その守本尊が現在伝来している石造の懸仏といわれている。

源 頼政(みなもとのよひまさ)

1104～1180年。平安末期の武将。平家隆盛にあって源氏として地位を確保していた。歌人としても有名で、和歌で三位を得て源三位入道と称した。宮中の鶴(ぬえ)退治の功で矢代荘(一説には亀岡の矢田)を恩賞地として得たという。治承4年(1180年)、以仁王を奉じて平家打倒の挙兵をするものの敗れ、宇治の平等院で自刃する。頼政の遺骸の一部が葬られたという頼政塚(西つつじヶ丘／つつじヶ丘小学校東北隣の小山)や古世地藏堂(矢の根地藏・横町)には頼政の本尊といわれる地藏菩薩立像が安置されている。

## (2) 中世(鎌倉・南北朝・室町時代)

源 義経(みなもとのよしつね)

1159～1189年。平安末期から鎌倉初期の武将。治承4年(1180年)、兄源頼朝の挙兵に応じ、その後の源平争乱のなかで活躍する。一の谷の合戦に際しては、義経軍は搦手の攻撃を担当するが、ここ亀岡の旧篠山街道を行軍して一の谷へ向かった。京都から出陣し

---

て最初に休んだ義経腰掛岩(稗田野町)や戦勝祈願したという若宮神社(稗田野町)がある。義経軍はひよどり越えの奇襲で平家を一の谷から屋島へ敗走させた。

那須与一(なすのよいち)

生没年不祥。鎌倉初期の武将。源平合戦では源義経軍に従事した。一の谷への行軍途中、亀岡で急病にかかるが法楽寺(下矢田町・江戸時代に焼失)の阿弥陀如来坐像に祈願して回復、すぐに義経軍へ復帰し、のちの屋島の戦いで平家の船上に差し出された扇を見事に射落とし名声を得た。のちに仏門へ帰依し法楽寺を保護したという。下矢田町には那須与一堂がある。

文覚(もんがく)

生没年不祥。平安末期から鎌倉初期の真言宗僧侶。俗名を遠藤盛遠といい北面の武士であったが、誤って殺人を犯し出家した。源頼朝の知遇を得て活躍、高野山や高雄神護寺の再興に尽力した。文覚は幼少期にあつて保津荘春木道善に養育されたといい、道善が屋敷内に建てた小庵がのちの文覚寺(保津町)となり、現在本堂に文覚の守本尊と伝えられる十一面観音立像が安置されている。

足利高(尊)氏(あしかがたかうじ)

1305～1358年。室町幕府初代将軍。源氏再興のため、元弘3年(1333年)に篠村八幡宮(篠町)で北条氏打倒のため挙兵し、六波羅探題を滅ぼした。同宮にはその際に奉納した足利高氏願文(市指定)や足利尊氏御教書(市指定)が伝来している。建武新政の第一の殊勲者として後醍醐天皇の一字を賜り尊氏と改名。天皇とはのちに対立し南北朝時代となるが、建武5年(1338年)に征夷大将軍となり室町幕府を開設した。京都での危機に際して、再々にわたり篠村八幡宮へ下っており、尊氏と丹波の関係の深さがうかがえる。

(3) 近世(安土桃山・江戸時代)

明智光秀(あけちみつひで)

1528?～1582年。安土桃山時代の武将。美濃の土岐氏の支族で、はじめは足利義昭に仕えるがのちに織田信長に重用され、京都庶政に関与する。元亀2年(1571年)に近江坂本城主となり、天正3年(1575年)より丹波平定に着手し亀山城築城、城下町の整備も進め、現在の亀岡の都市基盤の元をなした。同10年(1582年)6月2日未明、亀山城より出陣し京都本能寺の信長を攻め自刃させる。有名な本能寺の変であるが、単なる主君殺しとしてではなく、信長配下の有能な戦国武将の資質を踏まえてその原因を探り、光秀を再評価する傾向が近年高まっている。

豊臣秀吉(とよとみひでよし)

---

1536～1598年。安土桃山時代の武将。尾張中村の出身。織田信長に仕えて次第に頭角を現わし重用される。はじめは羽柴氏を称し、のちに豊臣姓を賜る。本能寺の変に際しては、中国征伐中で備中高松城攻めの最中であつたが、直ちに和睦して帰参し、山崎の合戦で光秀を破り信長死後の主導権争いを有利に進めた。光秀死後の丹波を支配したの秀吉で、その拠点である亀山城主に養子の羽柴秀勝(織田信長四男)や小早川秀秋を配した。

前田玄以(まえだげんい)

1539～1602年。安土桃山時代の武将。織田信長に仕えるも、本能寺の変後は豊臣秀吉の家臣として活躍。天正13年(1585年)に亀山城主となるが、主に京都の庶政・寺社関係を担当し、長男秀以などが亀山の支配にあつた。秀吉の死後、五奉行のひとりとなる。玄以死後は、二男茂勝が亀山城主となるがすぐに丹波八上へ移封された。

岡部長盛(おかべながもり)

1568～1632年。江戸初期の亀山藩主。内膳正。慶長15年(1609年)8月に下総山崎から亀山藩へ入封。折りしも徳川家康の天下普請による大坂城包囲網のために各地で築城が行なわれており、亀山城でも大規模な整備が実施され、五層の層塔型天守を中心とした近世城郭が完成した。また大堰川(保津川)に流れ込む支流の雑水川と年谷川の水勢から、岸辺の田地を守るためのそれぞれの河口付近に石の堤防を築いた。上内膳・下内膳と呼ばれている。

藤堂高虎(とうどうたかとら)

1556～1630年。安土桃山から江戸初期の武将。近江犬上郡藤堂村の出身で、浅井長政をはじめとして羽柴秀長・豊臣秀吉などに仕えるが、秀吉死後は徳川家康に信任された。慶長13年(1608年)に今治から伊賀・伊勢に入封。城づくりの名人として著名。その集大成として丹波亀山城整備で五層の層塔型天守を最初に完成させた。以後この層塔型天守が全国の天守の主流となる。

角倉了以(すみのくらりょうい)

1554～1614年。安土桃山から江戸初期の京都の豪商。海外貿易と国内の河川改修で財力を成した。文禄元年(1592年)に豊臣秀吉より朱印状を許され安南国貿易をはじめた。慶長10年(1606年)には江戸幕府の許可を得て大堰川(保津川)の難所であった保津の開削工事を行ない通船可能にした。京都と丹波を結ぶ物資運搬の水路として、江戸時代を通じて大きな役割を果たした。角倉家私財を投じての事業で、明治維新まで角倉家支配となり、保津の浜には角倉役所が置かれた。この経験を生かし以後、富士川・天竜川の改修や京都高瀬川の開削が行なわれた。

---

石田梅岩(いしだばいがん)

1685～1744年。江戸中期の思想家。通称を勘平といい。東別院東掛村(東別院東掛)の出身。農家の二男として生まれ、元禄8年(1695年)に京都の商家へ奉公に出るが、商家の事情で帰郷する。宝永4年(1707年)に再び商家に奉公し、以後商業活動にたずさわりながら独学で研鑽を重ねる。43歳で商家を辞し、享保14年(1729年)に45歳で京都の車屋町御池上ルの借家ではじめて開講した。梅岩の教えは、神道・儒教・仏教、その他の数多くの思想を取り入れ体系化され、民衆の日常生活のなかに立脚する道徳的規範の確立をめざし、正直・勤勉・儉約・質素をキーワードに「人の人たる道」を説き、商業活動における営利追究を肯定し、商人としての自覚を高めた。その教えは石門心学として弟子の手島堵庵などに受け継がれ、全国へ波及した。

山脇東洋(やまわきとうよう)

1705～1762年。江戸中期の医師。本名を清水尚徳。清水家は丹波亀山の医師であった。東洋は京都の山脇玄修に医学を学び養子となり、古医方の祖後藤良山に師事した。それまでの医学論を排して実験主義を提唱し、宝暦4年(1754年)には京都の六角獄舎において日本医学史上はじめて死刑囚の屍体解剖を実見し、『臓志』を著し従来の説の誤りを正した。『解体新書』を刊行した杉田玄白・前田良沢らによる江戸小塚原の人体解剖より17年も前のことであった。

円山応挙(まるやまおうきょ)

1733～1795年。江戸後期の画家。通称を主水といい、曾我部穴太村(曾我部町穴太)の出身。農家に生まれ12歳半ばで京都に奉公に出る。17、8歳頃に狩野派の石田幽汀に入門。以後中国古典絵画、西洋眼鏡絵などを学びながら、写生を重視した画風を追及し円山派を確立した。天明の大火で一時帰郷した際に同町の金剛寺本堂に「波濤図」「山水図」「群仙図」(三件とも国文)の一連の障壁画を描いた。現在は軸装と屏風に改装されたが晩年の大作といえる。また同町小幡神社には、応挙とその子応瑞の合作による「神馬図絵馬」も伝来している。四条派の祖呉春など多くの弟子を輩出した。

#### (4) 近代(明治・大正・昭和時代)

西園寺公望(さいおんじきんもち)

1849～1940年。明治～昭和期にわたり活躍した政治家。明治維新に際しては青年公家として王政復古を支持し、岩倉具視に認められ、慶応4年(1868年)正月に山陰道鎮撫使が派遣されるが、その総督となった。同鎮撫使は譜代大名であった丹波亀山藩の拠点亀山城下町への進軍を避けて、山城水尾から保津村(亀岡市保津町)を通り馬路村(馬路町)へ着陣した。攻撃も辞さない鎮撫使の姿勢に、最終的に亀山藩は恭順の意を表わした。

---

亀山藩の恭順態度はその後の鎮撫に大きな影響を与え、鎮撫使は戦闘なく山陰道を行軍し目的を果たした。公望はのちに政治家となり、首相・元老として活躍した。

#### 三輪田真佐子

1843～1927年。明治・大正期の女子教育家。嘉永年間に桑田郡馬路村(亀岡市馬路町)に私塾の典学舎が設立されるが、その塾主仲條氏の養女。才女の誉れ高く、結婚後に私塾を開き、明治35年(1902年)には東京神田にわが国最初の女学校三輪田女子学校を開校し校長となり、女子教育に傾注した。

#### 田中源太郎(たなかげんたろう)

1853～1922年。明治・大正期の実業家、政治家。亀岡町北町(亀岡市北町)の出身。父親の家業を継いで実業家としてのあゆみをはじめ、陸運会社、物産会社を設立経営した。とくに京都鉄道株式会社設立に中心となって関与し、明治30年(1897年)に京都～二条間が、さらに同32年8月には最大の難工事であった保津峡でのトンネル工事などを完成させ園部まで開通した。その後、京都鉄道は国に買収され、明治43年(1910年)に園部～綾部間が開通し、丹波と京都を結ぶ物資輸送の一大動脈となった。源太郎はその間、府会議長、衆議院議員、貴族院議員などをつとめ、関西屈指の実力者となったが、亀岡から帰洛途中の保津峡付近での鉄道列車転覆事故で死亡した。

#### 中川小十郎

1866～1944年。明治～昭和期にかけての教育者、政治家。桑田郡馬路村(亀岡市馬路町)の出身。明治26年(1893年)文部省に勤務し、西園寺公望文相秘書官・参事官をつとめた。その後、一度は退官し実業に従事して、明治33年(1900年)に京都法政学校(のちの立命館大学)を創設した。再び官職へ復帰し、第一次西園寺内閣の総理秘書官などを歴任した。西園寺公望の家職として公望の死まで尽くした。

#### 出口王仁三郎(でぐちおにさぶろう)

1871～1948年。明治～昭和期にかけての宗教家。桑田郡穴太村(亀岡市曾我部町穴太)の出身。明治32年(1899年)に大本教に入り、開祖の出口なおの五女すみと結婚し、当時衰微していた大本教団を大いに発展させたが、大正10年(1921年)の第一次大本教事件、昭和10年(1935年)の第二次大本教事件などの弾圧を受ける。多くの幹部信者が逮捕され、王仁三郎自身も入獄した。口述による『霊界物語』81巻を刊行。歌人としても知られ、十万首の歌を詠んだ。

---

〔参考文献〕

『亀岡市史』

『亀岡人物ものがたり』（亀岡市文化資料館）

『亀岡の20世紀』（亀岡市文化資料館）

### 【参考資料 3】

『「癒しの景観」を地域に求めて

—環境アセスメントと原風景の視点から—』

(H17 地域配慮型環境アセス委員会委員

京都学園大学 人間文化学部 佐々木高広教授)

※『京都学園大学 総合研究所所報 2006年3月 第7号

—トピックス「癒しの景観」を地域に求めて』より引用

## 【参考資料 4】

### 委員会資料（アジェンダ、説明資料、議事メモ等）

- ・ 第1回委員会

※H17 地域配慮型環境アセス委員会委員

京都学園大学 人間文化学部 佐々木高広教授ご講演資料

『人・場所・物語りの文化地理－民俗文化から大衆文化へ－』

- ・ 第2回委員会
- ・ 第3回委員会

## 【参考資料 5】

### ワークショップ関連資料

- ・ 亀岡市ワークショップ

※NPOローカル・ジャンクション21朝田くに子氏

ご講演資料 『感じあう まちと人～まちからのメッセージ  
まちへのメッセージ』

- ・ 吹田市ワークショップ

## 【参考資料 6】

『わかりやすい方法書（良好事例）』